

第3章 紀州徳川家の時代



時代区分	旧石器・縄文・弥生時代
	古墳時代
	飛鳥・奈良・平安時代
	鎌倉・室町時代
	戦国・安土桃山時代
	江戸時代
	明治・大正・昭和(戦前)時代
昭和(戦後)・平成時代	



浅野氏と和歌山城

浅野幸長の入国

浅野幸長は、豊臣秀吉の妻おね（北政所）の実家浅野長政の長男として、1576（天正4）年に生まれました。1593（文禄2）年11月、幸長は父とともに甲斐国（山梨県）21万5,000石を秀吉から与えられました。1600（慶長5）年の関ヶ原の戦いで徳川家康に味方した幸長は、同年10月、手がらによって紀伊国を与えられました。それまでの紀伊国は、1585年に秀吉が紀州を平定して以後、秀吉の弟秀長の領国とされ、秀長の家臣桑山重晴が和歌山城代として和歌山に、杉若氏宗が田辺城に、堀内氏善が新宮城に配置されていました。

紀州に入国した幸長も、和歌山城が領地の北部にかたよっていることから、紀南地域の支配を固めるため、田辺に浅野知近、新宮に浅野忠吉を配置しました。そして入国まもない1600年10月に9か条の覚書を、同年11月にも定書を出しました。そこには年貢の納め方や調査、代官の行為の制限や法にはずれた行為に対する農民からの訴えを認めることなどを記しています。さらに翌年、紀伊国全体にわたる検地を実施し、年貢とりたての基礎を固めました。



和歌山城

和歌山城の修築

和歌山城は、1585年の秀吉による紀州 攻めのときに、秀吉が紀伊国を支配する拠点として築城をはじめました。浅野幸長の入国前の和歌山城の大手（正面）は現在の岡口門でしたが、浅野氏によって一ノ橋に変更されました。これによって、大手道も岡口門から東にのびる広瀬通丁から、京橋から北に向かう本町通りに変更されました。

また、幸長は和歌山城を37万石の大名にふさわしい城にするため、大規模な修理を行いました。

石垣用の石は、桑山氏時代に使用された緑泥片岩（青石）のように板状に割れる心配もなく、見栄えもよい和泉砂岩を用いました。和歌山城の石垣には、山形やひし形を重ねたもの、二重丸印、三角形の中に大の字を彫ったものなどたくさんの刻印が見られます。これは、石切りや石積みを担当した浅野家の家臣が刻んだ家紋や馬印と思われます。

天守閣は、三層の大天守・小天守・隅櫓を多門によって連結した連立式天守閣で、慶長年間（1596～1615）の中ごろに築造されたと考えられます。このときの天守閣は現在のような白壁ではなく、岡山城（岡山県）や松本城（長野県）のような板張りでした。ちなみに、この天守閣は1846（弘化3）年7月26

日の落雷^{らくらい}によって焼失しました。1850（嘉永3）年6月に再建^{さいけん}されましたが、それもまた、第二次世界大戦末期の1945（昭和20）年7月9日の和歌山大空襲^{くわしゅう}によって再び^{ふたたび}焼け落ちました。現在の天守閣は1958年に外形をそのままにして復元^{ふくげん}したものです。

城下町の整備と教会建設

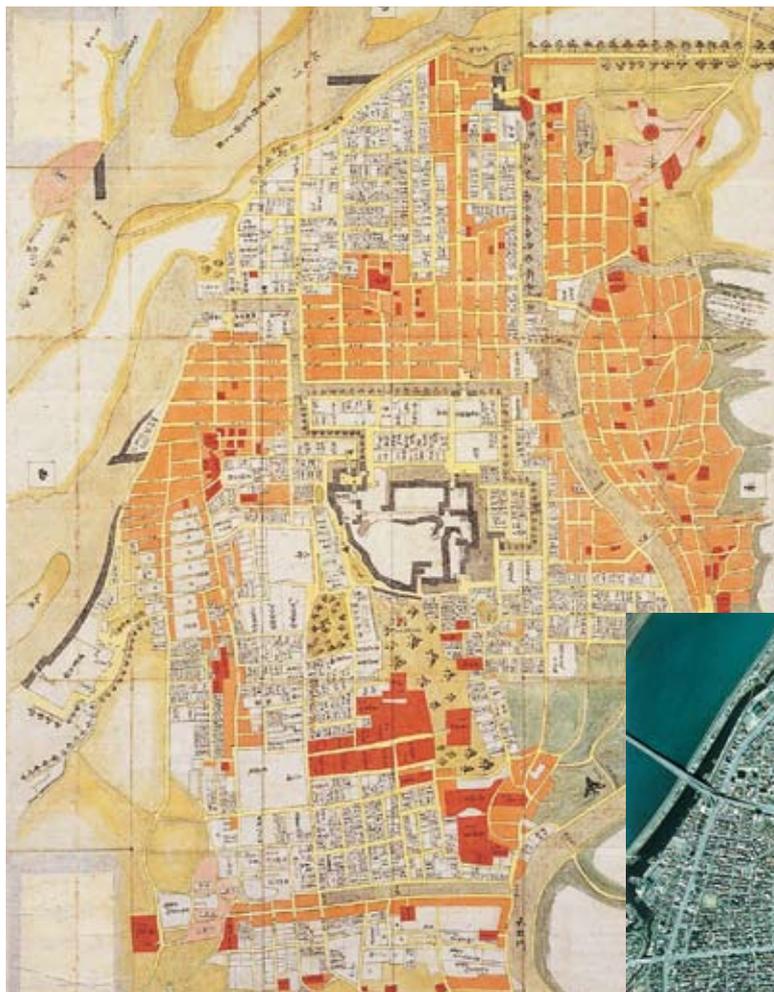
一般に城下町とは、^{へいのうぶん りせいさく}兵農分離政策の進行にともなって領主の家臣団と商工業者を城の周辺に住まわせて町にしたものです。浅野幸長は、紀州入国の翌1601年に町割^{まちわり}をして城下町^{じょうかまち}としての形を整えたといわれています。浅野氏時代の城下町の範囲は、和歌川・北新町川から西部と寺町から北部で、北と西は紀ノ川で限られた地域と考えられています。浅野氏は、和歌山城の大手を東向きから北向きに変更しましたが、城下町の絵図^{えず}から推測^{すいそく}すれば、町の並び方が東西方向になっているところは大手が東向きのころ、南北に長い町は大手が北向きになってから町割されたと思われます。

浅野氏時代の和歌山城下について、宣教師ムニョスは、1607年の本国（スペイン）への報告書^{ほうこく}の中で、「和歌山城は美しく堅固^{けんこ}で、町は非常に美しく、2万人近くの住民がいて家屋もきれいで、あらゆる物資^{ぶつし}に恵まれ、人々は親切で霊の救いを望んでいる」と述べています。ムニョスはまた、山城国（京都府）を除くと紀伊国が最良の土地であると賞賛^{しょうざん}しています。その理由として、土地がよく肥えており、良い港に恵まれ、イスパニア（スペイン）で産するものが何でもあり、気候も温和で空が美しいことなどをあげてい

ます。

また幸長は持病を治してくれたフランシスコ会宣教師に感謝^{かんしゃ}し、1606年に和歌山に教会と病院を建設しました。この教会には、説教を聴くため、300人から500人の人々が集まったと伝えられています。

このように宣教師の手紙から、自然に恵まれ、美しい和歌山城を中心に町が整備^{せいび}され、2万人近くの人々が礼儀正しく生活していた浅野氏時代の和歌山の姿がわかります。



和歌山城下絵図 (和歌山県立博物館蔵)



現在の和歌山城下

第3章 紀州徳川家の時代



慶長の検地

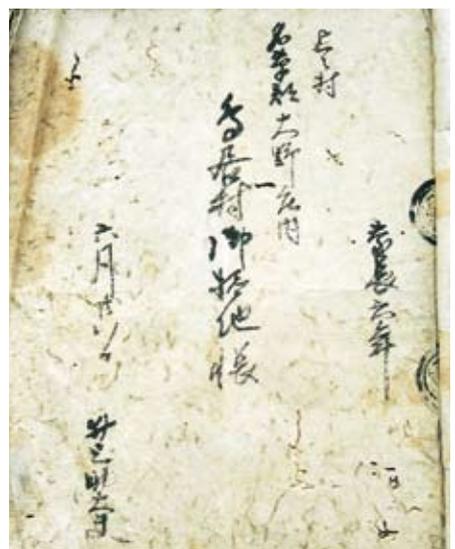
時代区分	旧石器・縄文・弥生時代
	古墳時代
	飛鳥・奈良・平安時代
	鎌倉・室町時代
	戦国・安土桃山時代
	江戸時代
明治・大正・昭和(戦前)時代	
昭和(戦後)・平成時代	

天正の検地

検地とは、豊臣・徳川政権などが財政基盤を確立するために、田畑を調査・測量したことをいいます。検地の結果は、1村ごとにまとめた土地台帳である検地帳に記入されました。検地帳には、土地の1筆(1区画の土地)ごとに地名、等級(上・中・下・下々)、面積、石高、耕作者などが記入され、一つの土地に権利をもつのは一人だけという「一地一作人」の原則にもとづいて年貢を納める責任者を決めました。

豊臣秀吉が行った検地(太閤検地)の基準は、これまでの1段(反)360歩を300歩に改め、6尺3寸(約191cm)を1間とし、1間四方を1歩、36歩を1畝、10畝を1段、10段を1町としました。なお、江戸時代には、1歩は、6尺(約182cm)四方に改められました。

現在、県内で残っている最も古い検地帳の写しは、1587(天正15)年の「紀州日高郡江川村検地帳」です。この検地帳では、上・中・下などの等級は記されず、面積も「一反」・「半」・「三畝」などのように大まかに記されています。



*1 名草郡鳥居村検地帳



検地帳 (上田・中田など土地の等級や耕作者名などが記されています。)

慶長の検地

1600(慶長5)年10月、紀伊国に入国した浅野幸長(あさの よしなが) (上田・中田など土地の等級や耕作者名などが記されています)は、翌年6月から10月にかけて全領域の検地を実施しました。

その基準は6尺3寸四方を1歩とする太閤検地と同じものでした。幸長の行った検地は1601(慶長6)年6月から7月にかけて名草郡からはじめられました。那賀郡が7月から8月、海士郡と伊都郡が8月、有田郡と日高郡が8月から9月、牟婁郡が9月から10月と検地が行われました。この検地は、天正の検地と違い徹底して行われました。田畑の等級は太閤検地の上・中・下・下々の4段階の上に「上々」が加えられ、石盛も1591年の高野山寺領の検地帳と比較すると、いずれの村も高くなっています。

また、石盛は紀伊国全体が同じではありませんが、上々田を例にみると村によって違いがあるものの、一般的に名草郡・那賀郡・海士郡では1石9斗、伊都郡では1石8斗5升から1石7斗5升、有田郡になると1石7斗が多く、1石7斗5升の村もあります。日高郡でも1石7斗5升から1石7斗、さらに南の

*1 この検地帳は、鳥居村(海南市)で、1601(慶長6)年につくられた。
 *2 1段あたりの標準収穫量のこと。

牟婁郡では1石7斗が多く、全体的に石盛は「北高南低」の傾向がみられます。

慶長検地の打出しと家改め

1601年の検地によって、紀伊国の検地 高は37万6,562石5斗8升6合となりました。この検地高には、同じ紀伊国内でも浅野氏の領地ではない高野山寺領の2万1,000石は含まれていません。この石高と天正検地の石高を比較すると、慶長検地では大幅な打出しがあったことがわかります。

天正検地からわずか数十年で急激に石高が増加しているのは、耕地が増えたからではなく、豊臣政権のもとで検地奉行として活躍した浅野氏が検地を厳しくしたからです。たとえば、日高郡江川村（日高川町）の場合、1587年の検地では374石3斗1升であったのに、1601年の検地では728石5斗1升と2倍近くの石高になっています。また、牟婁郡下尾井村（北山村）は、33石8斗5升から148石7斗7升7合と約5倍近くに増加しています。このように浅野氏の検地は、どの村でも天正検地に比べてきびしく、多くの打出しがあったと考えられます。

ところで、浅野氏は検地と並行して家改めを行いました。家改めは、村ごとに農民がどれだけ労役を負担できるかを知るために調査したもので、検地帳の帳尻（一番後ろの部分）に家数とその内訳（身分・職業など）を記入し、課役負担者を「本役」「役」「役人」「役家」（高野山寺領では公事家）とよびました。こうして浅野氏は検地（土地調査）と家改めによって土地の生産力と労働力を調べ、その支配権を確立しました。

なお、田辺城を守備した浅野知近は、牟婁郡で2万2,488石余のほか、日高・有田・名草郡を合わせて3万石を領し、田辺を中心とした地域を支配しました。また、新宮城を守った浅野忠吉も2万8,000石を領して新宮を中心に紀伊半島南部の守りを固めています。ちなみに、浅野氏の作成した検地帳は、1619（元和5）年に入国した徳川氏にもそのまま利用されました。



わかやまの知識



【近世田辺の記録】

田辺市には、『田辺町大帳』と『万代記』『御用留』と名づけられた、江戸時代の記録が多く残っていて、県の文化財に指定されています。おもに江戸時代をとおして、公式の記録として年々つづけて書かれ、大事に保管されてきたもので、現在は闘雞神社の所蔵です。

町会所と大庄屋所という役所で、おもに伝達書や報告書などを書き写してまとめたものですが、これらの文書によって、田辺の城下町と、それに隣接した田辺組という農村部を中心に、武士と農民・町人との関係、土地のできごと、人々の生活や活動のようすなどを知ることができます。

原文はくずし字で書かれていて、読みにくいのですが、今は活字で印刷された書物ができていて、図書館などで見られるようになりました。

『田辺町大帳』130冊は、城下町田辺の町会所の記録で、1585（天正13）年から1866（慶応2）年までにおよんでいます。

『万代記』105冊は、田辺組大庄屋所の、1471（文明3）年から1839（天保10）年までの記録で、一応整理されています。『御用留』44冊は、1840（天保11）年から1869（明治2）年までの記録です。

このように、都市と農村の両方の近世初期から明治初年までの史料がそろっているのは田辺だけです。

* 1 検地によって新たに追加された石高のこと。
* 2 農民調査のこと。

第3章 紀州徳川家の時代



「御三家」紀州藩と徳川頼宣



時代区分	旧石器・縄文・弥生時代
	古墳時代
	飛鳥・奈良・平安時代
	鎌倉・室町時代
	戦国・安土桃山時代
	江戸時代
	明治・大正・昭和(戦前)時代
昭和(戦後)・平成時代	

御三家紀州藩の成立

紀伊 徳川家の初代徳川頼宣は、徳川家康の10男として、1602（慶長7）年に伏見城（京都市）で生まれました。家康が61歳のときの子で、わずか2歳で水戸城主（水戸市）となり、20万石の大名に取り立てられました。しかし、幼少のために家康の側で育てられ、一度も水戸に行くことはありませんでした。

1609年、頼宣は家康から領地を加増されて駿河・遠江（ともに静岡県）・東三河（愛知県）50万石の領主となり、家康と同じ駿府城（静岡市）で生活していました。その後、頼宣は、父家康が死去して3年後



徳川頼宣画像（明治時代 和歌山県立博物館蔵）

の1619（元和5）年に、兄の2代将軍秀忠によって家康より譲られた駿府城から和歌山城に移されました。これは、秀忠が自分の3男忠長に駿府城を与え、弟の義直（家康9男・尾張徳川家の祖）・頼宣と同格の大名にするためでした。忠長が兄家光と3代将軍の地位を争って自害させられていなければ、この3人が「御三家」になっていたでしょう。

しかし一方では、幕府の支配を安定させるためには、政治の中心である江戸と経済の先進地大坂を結ぶ幹線航路をおさえる必要がありました。そのため、航路の喉元にあたる紀伊半島に最も信頼できる大名を置く必要に迫られていました。そこで秀忠は、弟の頼宣を駿府から和歌山に移すことにしました。こうして頼宣は、5万5,000石を加増されて紀伊・伊勢（和歌山県・三重県）両国55万5,000石の大名になりました。この転封に関連して、家康から頼宣に付けられた付家老の安藤直次と水野重仲に田辺城（3万8,800石）と新宮城（3万5,000石）をそれぞれ与えてここを守らせました。さらに伊勢の田丸城（玉城町）には久野宗成を置き、松坂城（松阪市）には城代を置いて治めさせました。

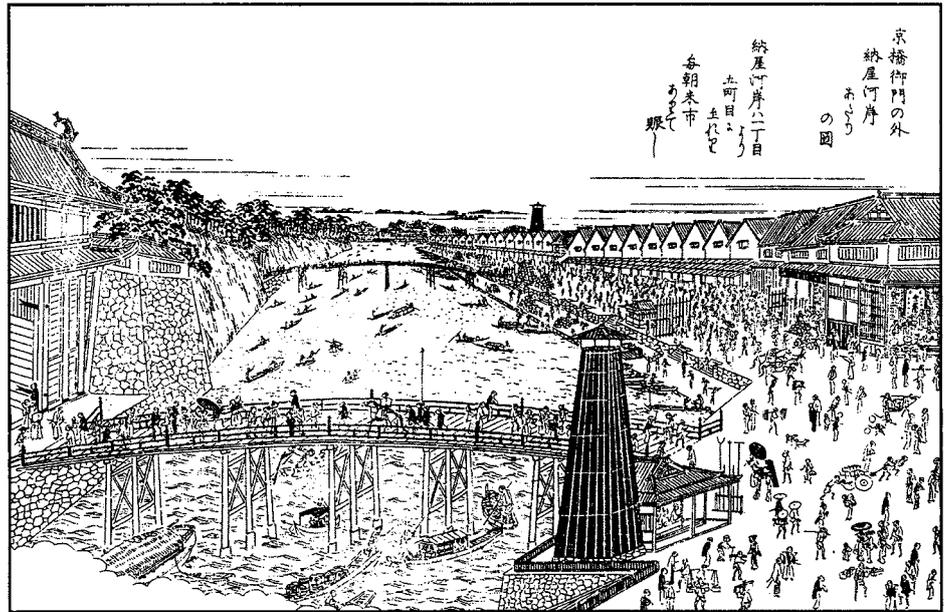
和歌山に移った頼宣は、幕府の期待に応えるように領国の安定につとめました。頼宣の紀州藩主時代は、1667（寛文7）年に隠居するまで48年間に及びますが、この間、藩の体制を確立するために多くの政策を実行しています。

徳川頼宣の政治

和歌山に移った頼宣は、幕府の期待に応えるように領国の安定につとめました。頼宣の紀州藩主時代は、1667（寛文7）年に隠居するまで48年間に及びますが、この間、藩の体制を確立するために多くの政策を実行しています。

* 1 幕府から紀伊徳川家に付けられた家老。

頼宣は、紀州への初入国に際して、前もって家臣の戸田藤左衛門を派遣して紀州の事情を調べさせました。1614年と1615年に起こった紀伊国内の一揆を意識したからです。藤左衛門は地元有力者3人から浅野氏の施政について尋ね、入国への準備作業をしました。さらに頼宣は、入国後ただちに牢屋の普請を命じ、領内の不測の事態に備えました。また、紀州の中



京橋御門「紀伊国名所図会」

世以来領内各地に住んでいた在地の武士をくわしく調査して地主に任命し、家臣にしました。頼宣は、和歌山城と城下町の整備に着手し、父家康を祭る東照宮を和歌浦に建立しました。藩の支配体制確立のため、行政制度を整備して、郡の下に組を設け、組ごとに大庄屋1人を置きました。大庄屋は組内の村々の庄屋を支配しましたが、組の石高は平均9,000石ほどでした。

法令面では、1635（寛永12）年8月、農民に対して稲の豊凶によって年貢の税率を決める検見を公平にするため、法度を出しています。また、家臣に対しては1641年2月、「御家御条目」（箇条書きになっている法律）を公布しています。この条目はもっとも重要な法令で、以後、藩主の代替わりごとに多少の改訂はあるものの必ず発令されました。

このように頼宣は、藩政の確立のために行政面・法制面を整備するとともに、多数の牢人を召し抱えるなど家臣団の充実にもつとめました。しかし、産業の開発や土木工事を奨励したこと、家臣団の増強による出費や参勤交代の費用で次第に藩の財政は窮乏の度を加えていきました。そこで、財政の窮乏を打開するため、1646年（正保3）に「今高制」を実施しました。この制度は、家臣団の俸禄を数字上のごまかしによって削減したものでした。

教育政策では、1660（万治3）年正月に「父母状」を発布しました。これは頼宣が自ら文を作成し、儒



紀州東照宮

臣李梅溪に清書させたものです。内容は、親孝行、法律の遵守、謙虚、勤勉、正直であることを説いたもので、この趣旨を領内全般に周知徹底させました。これ以後、「父母状」は廃藩置県まで大切に教えられ続けました。また頼宣は、名所旧跡の景観などを守ることに熱心でした。ある日、家臣が和歌浦周辺など、7、8か所の絵図をもって新田開発が必要なことを説きました。このとき頼宣は、「自分の欲望のために名所旧跡をこわして新田にしたと、後世の人に笑われたくない」と、名所旧跡を守るように命じています。

第3章 紀州徳川家の時代



名君の政治



時代区分	旧石器・縄文・弥生時代
	古墳時代
	飛鳥・奈良・平安時代
	鎌倉・室町時代
	戦国・安土桃山時代
	江戸時代
	明治・大正・昭和(戦前)時代
昭和(戦後)・平成時代	

徳川吉宗

徳川吉宗は、2代藩主光貞の子で、頼宣の孫にあたります。吉宗は、初め新之助、その後松平頼方と名乗りました。1705(宝永2)年5月に兄の綱教(3代藩主)、9月に頼職(4代藩主)とあいついで死去したため、5代目の紀州藩主になり、徳川吉宗と改めました。吉宗は、1716(享保元)年に8代将軍になったので、紀州藩主時代はわずか11年間ですが、その間、藩の財政を建て直すために熱心に藩政改革を行いました。

吉宗が藩主になった頃に紀州藩の財政は、たいへん悪い状態でした。その傾向は、1668(寛文8)年に幕府から10万両を借りたときからはじまっていました。その後、1682(天和2)年、1695(元禄8)年、1703年と3度も江戸屋敷が焼けたときの再建費や、5代将軍綱吉の娘鶴姫が綱教に嫁いだための諸費用、綱吉が2度も紀州藩邸を訪れたときの接待費など、たくさんのお金が續いていました。

このような財政を建て直すため、吉宗は質素儉約を命じ、自ら模範となる生活をしました。吉宗の儉約は、衣類から食事にも見られ、家臣の贅沢も取り締まりました。そのため、和歌山城下に藩士を取り締まる横目20人を置いて巡回させ、藩士の子どもが絹の服装をしているのを見つけると吉宗に報告し、吉宗は親を呼び出して木綿だけを着用するよう教え戒めました。また、1707年から家臣に対して20分の1の差上金を命じ、家禄の20分の1を藩に上納させるとともに、町人や農民からも御用金や新税を取り立てました。さらに翌年には、茶坊主や手代、小役人等80人の人員整理を行い、無駄な費用を節約しました。

吉宗が儉約をすすめたのは、藩士に対してであって、町人や農民には儉約を強制しませんでした。それは、町人や農民は自分で家屋敷や田畑を求め、それぞれの仕事をしているのであって、大名の世話にないからと自由にさせたのです。特に町人は、毎日利益を考えながら生計を立てているので、贅沢な生活をするはずがないというものでした。そして、他所の者と商取引があるから、着物や贈答品等も勝手次第にさせ、家構えも商売に必要なため、どのような立派な建築でも認めました。

また、井沢弥惣兵衛為永や大畑才蔵などの才能のある者を登用し、亀池(海南市)の築造や小田井用水などの掘削を担当させ、広大な新田を開発して年貢の増収をはかりました。



徳川吉宗像

徳川治宝

1789（寛政元）年、養父の9代藩主治貞が死去し、8代重倫の子治宝が10代藩主になりました。治宝も藩の財政を建て直すために儉約を奨励するとともに、吉宗が設立した藩校講積所（湊講堂）を改修・増築して学習館と改称し、自筆の扁額（門や室内に掲げる横に長い額）を与えました。1792年には城下に医学館を設け、翌年には江戸屋敷内に明教館を、さらに1794年には

松坂に松坂郷校を設立して、藩士や庶民の教育につとめました。また、本居宣長を松坂より招き、1806（文化3）年に「紀伊統風土記」の編纂にかかりました。仁井田南陽を総裁にして、仁井田長群（源一郎）、本居大平、本居内遠、加納諸平らを纂修に任じ、当時の儒学、国学、本草学の学者を総動員した編纂事業で30年余の歳月をかけて1839（天保10）年に完成させました。

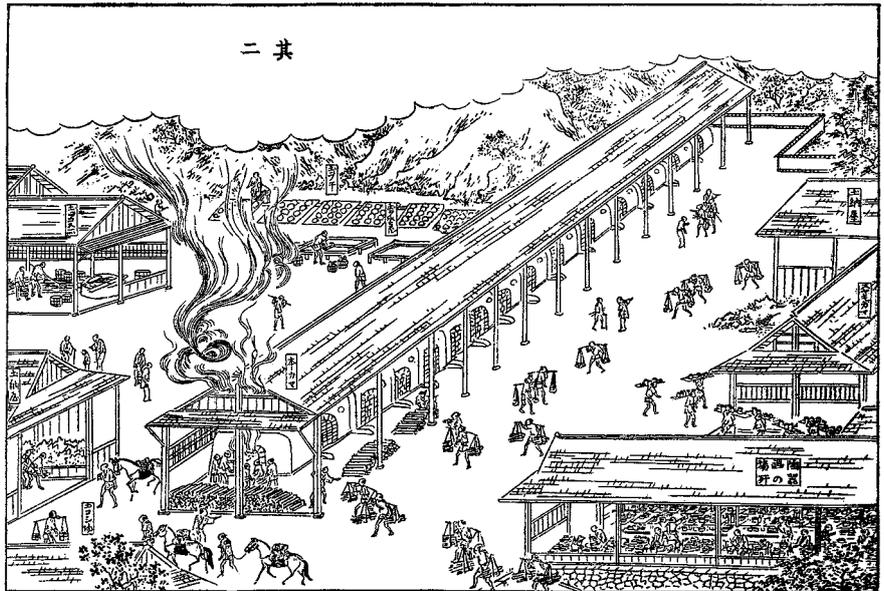
治宝は1824（文政7）年に隠居しますが、藩の実権を養子の斉順（11代・将軍家斉7男）・斉疆（12代・家斉21男）・慶福（13代）に譲らず、1852（嘉永5）に死去するまで握り続けました。治宝は、財政を再建するための殖産興業政策の一つとして、1827年、崎山利兵衛に有田郡上中野（広川町）に陶器場を開かせました（南紀男山焼）。この時期、藩は国産の陶磁器生産の育成を図り、製品を各地に販売したいと考えていたようです。治宝は焼物について関心が深く、これ以前から京都より有名な陶工を招いています。

1827年に西浜御殿の普請が完成すると、治宝は正式の隠居所とし、藩の中樞もここに移りました。ちなみに、大名庭園の形式がよく保存され、海水を引き入れた池泉回遊式庭園の養翠園も、1819年に治宝が西浜御殿の造営・改修したころにつくられたと思われます。

なお、1846（弘化3）年7月に落雷によって焼失した和歌山城天守閣は、治宝の願いによって特別に再

建が許可されました。当時、幕府が原則的に天守閣再建を許していませんでした。1850年6月、天守閣が落成しました。治宝は、同年10月には片男波（和歌山市）の「和歌御旅所」の移転と、和歌浦東照宮からの「御道筋」の改修普請を命じています。この工事に関連して、御旅所裏道には石橋が架けられ、治宝の長寿を記念して「不老橋」と名付けられました。

このように、江戸時代の紀州文化史上に果たした治宝の役割は大きかったといえるでしょう。

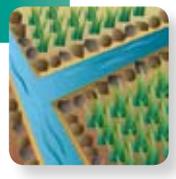


男山陶器場『紀伊国名所図会』



不老橋

第3章 紀州徳川家の時代



大畑才蔵

時代区分	旧石器・縄文・弥生時代
	古墳時代
	飛鳥・奈良・平安時代
	鎌倉・室町時代
	戦国・安土桃山時代
	江戸時代
時代区分	明治・大正・昭和(戦前)時代
	昭和(戦後)・平成時代

藩の期待にこたえた才蔵

17世紀の終わりごろ、財政難に苦しんでいた紀州藩は、年貢の増収をはかるため、米の取れ高を多くしようとしてきました。そのため、農村で活躍している経験豊かな農民を藩の役人に加え、その知識をいかそうとしました。こうして藩の役人の目にとまった1人が大畑才蔵です。

1642(寛永19)年に今の橋本市学文路で生まれた才蔵は、子どものころから読み書きや計算に親しむ機会に恵まれ、その力がしっかり育っていきました。そして才蔵は、18歳という若さで、伊都郡中組の大庄屋平野作太夫のもとで補佐役である、杖突という役に任命され、おもに測量にたずさわりました。そののち才蔵は、しだいに村の政治にも深くかわかり、庄屋になりました。また土木工事もおこなって、その知識を身に付けるだけでなく、収入を増やす農業の仕方や、農民の暮らしを向上させる考えを持つようになり、その実力がしだいに藩の役人に知られるようになりました。

才蔵が藩の下級役人に採用されたのは、彼が55歳という高齢のときでした。藩内各地のようすを調べて、米の取れ高を増やすことが可能な土地を探し、それを実現する方法を考えるよう命じられると、才蔵は、今までの知識と経験をいかそうと、全力で取り組みました。

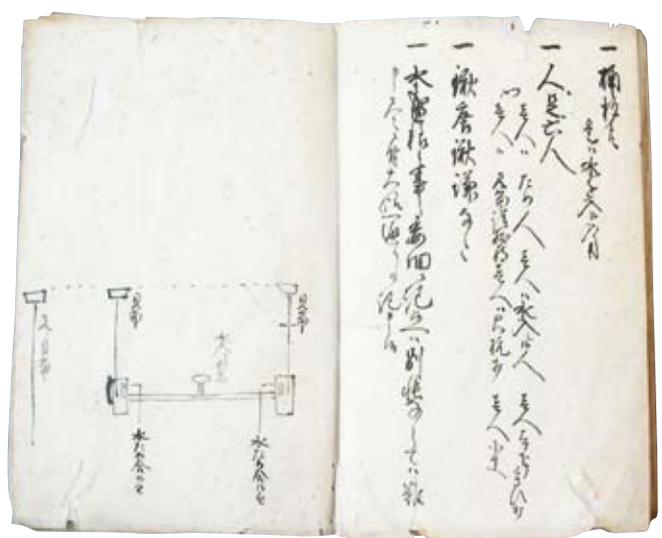
水盛台の考案

調査を通して才蔵は、灌漑用水が足りない土地へ、大きな川から用水路をどのようにして導くかを考えました。そして水盛台という土地の高さを測る道具を考案しました。

水盛台で用水路を通す地形の傾きを測ってその位置を決め、場所により掘り出す土と積み上げる土の量を、工事の区割りごとに計算して、作業に必要な材料と人数及びその費用を見積りました。また工事の開始から完成までの日数も細かく計算して、計画書を役人に提出しました。

才蔵が手がけた最初の大がかりな工事は、紀州藩領であった伊勢国の、雲出川から水を取り入れる「新井」と呼ぶ用水路でした。

工事の許しが藩から出ると、1698(元禄11)年、雨が少ない冬の時期に、工事区間をいくつかに分けて、同時着工の方法を取り入れ、農民たちを雇って短い日数で計画どおり工事を完成させたので、新しい工法として人々を驚かせました。



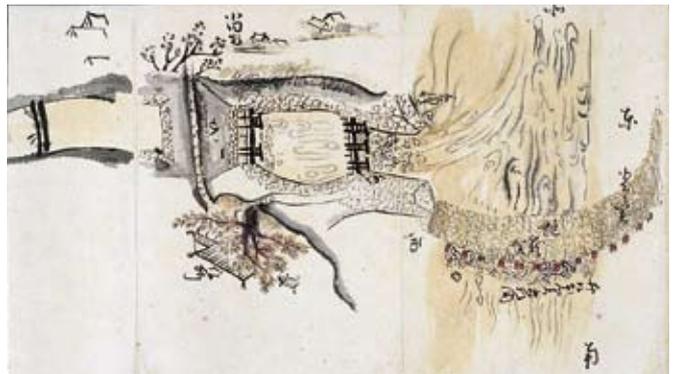
水盛台の図(個人蔵)

この工事で大きな自信をつけた才蔵は、紀ノ川北側の平地で米の増産をめざす紀州藩の期待にこたえようと、「新井」ができた翌年に「藤崎井」の工事をはじめ、約半年でやり遂げました。

小田井の大工事

その後しばらく紀ノ川流域の工事から遠ざかっていた才蔵は、藩から「小田井」施工の指示が出たので、1707（宝永4）年工事に取りかかりました。年は66歳になっていました。背山付近より東方は段丘の出入が多いので、段丘の等高線に沿って用水路を掘る必要がありました。また用水路へ入り込む地下水を防ぐため、水路底の粘土下に砂を敷きつめるなどの工夫をしました。「小田井」と交叉する嵯峨谷川などでは、川の底に用水路を通して水を送る一方、用水路が下流になるほど水量が減るので、名手川との交叉点では平面交差として、その川の水を「小田井」へ入れる方法も取り入れました。また穴伏川をまたぐ水路は高い位置に掛けるため、木組みの掛樋を考え出すなど、その土地に応じていろいろな工夫をこらしました。

その後二期・三期工事と続き、長さ30数km、約910ha（明治16年調べ）を灌漑する用水路が出来上がりましたが、才蔵はその完成を見ることなく、1720（享保5）年79歳の生涯を閉じました。



「小田井掛樋」（個人蔵）
小田井の取水口の水門と谷川をわたる樋が描かれています。



わかやまの知識



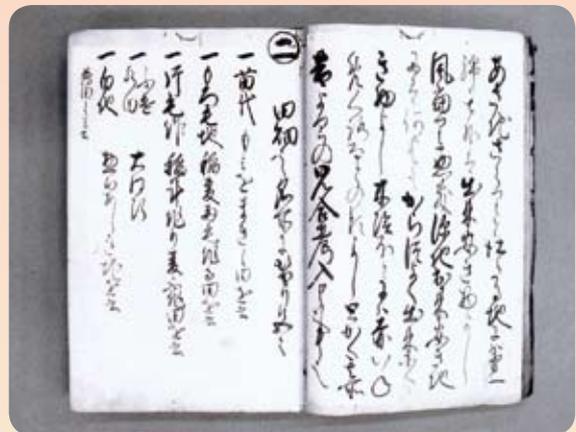
【農業営みの手引書 地方の聞書】

才蔵は、土木工事をするにあたっての考え方を説明した書物を数多く書き残しています。それ以外にも農業の仕方について記した書物もあります。なかでも有名なのが、「地方の聞書」です。

地方とは農村のことですが、広い意味では農業の営み方という意味も含んでいます。この本では、まず土地の良し悪しが作物の取れ高を左右すると、例を上げて説明しています。また、豆・茄子・西瓜などの種をまく時期や手入れの仕方について解説し、種まきはその土地で目印になる木の芽が出る日などを見て、決めるがよいと教えています。当時の農業の営み方や作物の育て方がよくわかるとともに、現在にも通用する考え方に感心させられます。

そこでは、農民が農業をするために必要な費用を計算し、3年に1回の不作を予想して、日々節約すると同時に働き方の工夫が大切であると教えています。そのほか、稲の育ちの調べ方や年貢の取り立て及び工事の仕方など、村役人の心得まで書いています。

才蔵はこの本のはじめで、「親が教えてくれたことを子孫に伝え、家が栄えるようにと願って、見聞きしたことを書き集めた」と書いていますが、当時の多くの百姓にとっても、大切な手引書であったと言えるでしょう。



地方の聞書

* 1 一期工事では、名手川を小田井の排水と取水を兼ねたが、現在は川底を通水している。

第3章 紀州徳川家の時代



井沢弥惣兵衛と紀州流の土木技術

時代区分	旧石器・縄文・弥生時代
	古墳時代
	飛鳥・奈良・平安時代
	鎌倉・室町時代
	戦国・安土桃山時代
	江戸時代
	明治・大正・昭和(戦前)時代
昭和(戦後)・平成時代	

亀池の築造

大畑才蔵は、1706（宝永3）年正月から、1年9か月をかけて、亀ノ川の蛇行した流路とは別に、布引村と毛見村（ともに和歌山市）の間をほぼ直線状に流れる新川に改修しました。その結果、下流域の低湿地の水田化や荒れた砂地と干拓地の開墾ができるようになりました。そこで、下流域の村々へ、安定した用水を確保するため、亀池を造る計画を立てました。那賀郡溝口村（海南市）出身で、紀州藩士の井沢弥惣兵衛為永が指揮をとり、藩の直営工事として阪井村に大きな溜池を造りました。1710年に起工して、農閑期の3か月余の工事で竣工しました。池の水を利用する阪井村のほか10か村から人夫を出させて、村ごとに受け持ち工区を割り当て、それぞれの村の責任で工事をさせました。

水源は、亀池の南方の山腹に降る雨水と、亀ノ川の上流辺から水路で集めて亀池へ注ぐ雨水です。亀池



亀池（海南市）

から流れる水を合わせて水量の増えた亀ノ川は、現在の海南市の阪井から多田、岡田と、和歌山市の仁井辺、小瀬田、葉勝寺、本渡、内原、紀三井寺、毛見の11か村の水田をうるおしました。

井沢弥惣兵衛は、その後もすぐれた土木工事担当の役人として、徳川光貞、綱教、頼職、吉宗、宗直の五代の藩主に仕え、30年余り紀州藩内各地の治水や灌漑用水の工事にたずさわりました。井沢が、伊都郡代官所の郡方役人時代の1696（元禄9）年3月、学文路村の大畑才蔵に出会い、藩の役人に召し抱えたことが、紀州の土木技術をさらに向上させることになりました。

幕府への登用

1722（享保7）年10月、将軍徳川吉宗は、紀州藩主徳川宗直に命じて、伝法御蔵奉行であった井沢弥惣兵衛を、近江国（滋賀県）琵琶湖の水辺の干拓工事に参加させました。工事が完成して井沢は、技量をさらに高く評価され、翌1723年7月、幕府の御勘定方に200俵扶持で招かれました。59歳という高齢でしたが、土木技術者として円熟の域に達していました。その翌1724年、紀州藩で井沢の配下であった「地方の巧者」＝すぐれた土木技術者たち9人も、幕府は召し抱えました。井沢と共に天領（幕府領）の治水

干拓をさせるつもりでした。その後井沢は、1725年には、^{かんじょうぎん みやくかく}勘定吟味役格、1731年には勘定吟味役と昇進し、幕府の行う河川工事や^{しんでん}新田開発を担当する役人として、1736（元文1）年まで14年間にわたって、困難な土木工事を手がけています。

井沢の紀州流の土木工法は、^{こしゅう}湖沼の干拓に適した工法なので、^{こしゅう}湖沼の多い関東平野での開発工事には、重要な役割をはたしました。井沢ら紀州流の土木技術者の^{かつやく}活躍の場は広がりました。1722年^{いんぼぬま}印旛沼（千葉県）、翌1723年^い飯沼（茨城県）、1724年^{みぬま}見沼（埼玉県）、1725年^{てがぬま}手賀沼（千葉県）などの干拓に、井沢はすべて設計と工事の^{かんとく}監督をしています。

紀州流の干拓工事の特色は、^{しやだん}湖沼に流れ込む川水の遮断ができるかどうかにかかります。また、排水による干拓だけでなく、水田に必要な用水路を付けなければなりません。干拓の^{せいがん}願書を出して勘定方の見分を受け、許可が出てから工事に着手しますが、その費用は、関係する村々が負担する^{ふしん}普請ですから、都市商人から借金をしました。井沢の助言で幕府から借入れるときもありました。井沢はすぐれた土木技術者ですが、^{ひい}秀でた行政官でもありました。

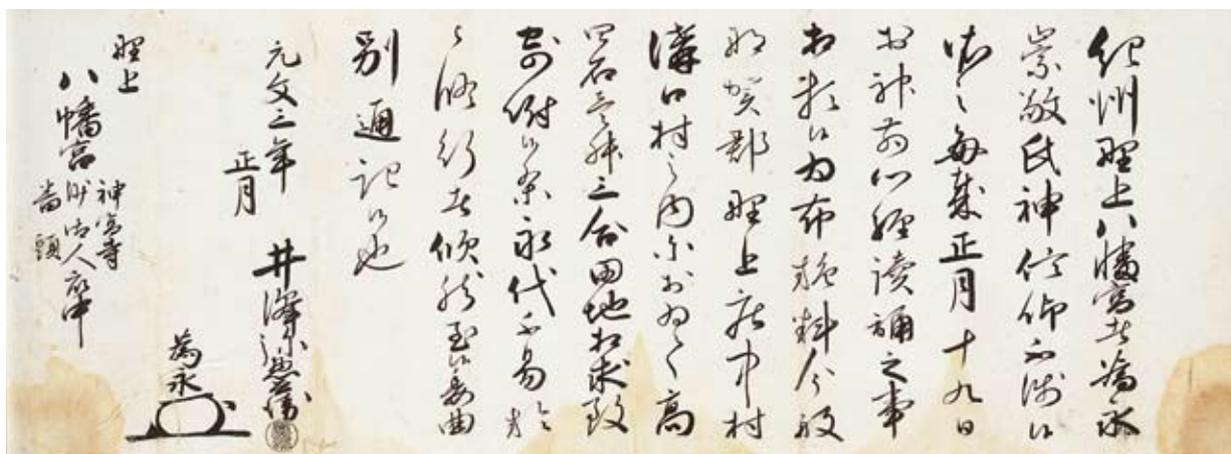
見沼代用水と干拓

見沼の干拓は、井沢が手がけた有名な土木工事です。天領、^{はたもと}旗本領、藩領など8か領221か村が見沼の水を利用して水田に灌漑していましたが、ひとたび^{ごう}豪雨になると、たちまち水が氾濫して民家や田畑に大きな被害をもたらしました。

1725年、幕府の命により、井沢が見沼溜井を下検分して開発に取りかかりました。^{よく}翌年測量が開始され、配下の御普請方の保田太左衛門に測量をさせました。紀州流の工法の特徴を^{とくちゆう}発揮して、延長95キロ余の用水路（見沼代用水）をつくりました。パナマ運河と同じ開門水路で^{かつきてき}画期的な用水でした。利根川から水を引いて303か村の水田を灌漑し、1,228町余の干拓地を造成しました。

1734年の^{えちご}越後（新潟県）^{しうんじ}紫雲寺湯の干拓も大事業でしたが、関東平野で手がけてきた干拓の経験が、この難工事を成功に導きました。

1737年9月、井沢弥惣兵衛は病気のため役職から身を引きました。半年後の翌年3月、76歳で永眠しますが、その直前の正月、郷里の^{のかみはちまんぐう}野上八幡宮へ田地を^{きしん}寄進しています。その寄進状は、井沢弥惣兵衛の唯一の^{いぶつ}遺物として、野上八幡宮（紀美野町）に現存しています。



井沢弥惣兵衛の寄進状（野上八幡宮蔵）

第3章 紀州徳川家の時代

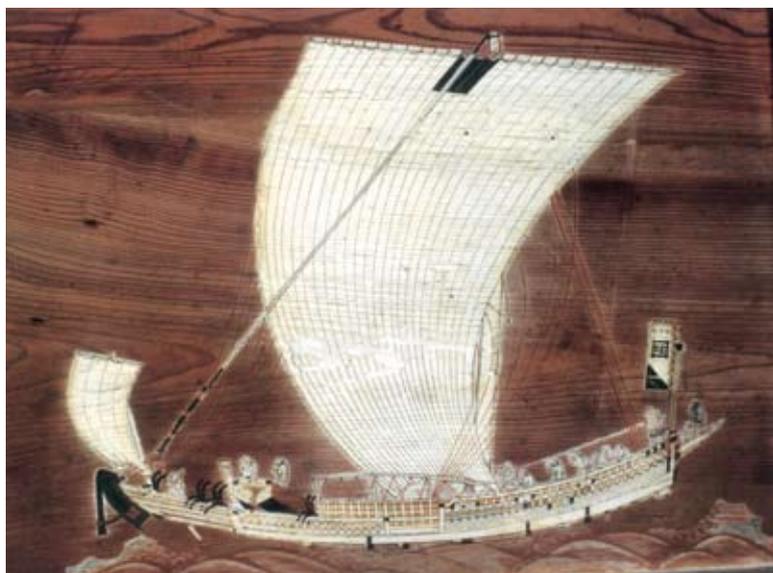


海上交通の発展と紀州廻船

時代区分	旧石器・縄文・弥生時代
	古墳時代
	飛鳥・奈良・平安時代
	鎌倉・室町時代
	戦国・安土桃山時代
	江戸時代
	明治・大正・昭和(戦前)時代
昭和(戦後)・平成時代	

紀州廻船

大坂・江戸を結ぶ 幹線航路^{かんせんこうろ}を行き来する船(廻船)^{かいせん}が、紀州各地の港にたち寄りました。また、これらの港では、大小の廻船が活動していました。「紀州廻船」とは、大型帆船^{はんせん}によってつくられた日高(御坊市)^{ひだか}、比井(日高町)^{ひい}、富田(白浜町)^{とんだ}の紀州3か浦の廻船をいいます。江戸への廻船は、1619(元和5)年に堺^{さかい}の商人が、富田浦から廻船を借り、大坂から江戸へ荷物を運んだのがはじまりで、のちの菱垣廻船^{ひがき}に発展したといわれています。



廻船絵馬 (海南市柿本神社蔵)

1667(寛文7)年日高川河口^{かこう}の藪^{その}に29艘、御坊に17艘、名屋に16艘と日高川河口付近に廻船集団がつくられていました。また、1678(延宝6)年には、比井にも7艘の廻船が見られました。

紀州廻船は、もともと日高組が中心で、比井・富田・大川(和歌山市)^{おおかわ}までまとめていましたが、1707(宝永4)年、西宮(兵庫県)^{にしのみや}に酒積問屋ができると、比井廻船が日高組から離れ、樽廻船^{たる}として酒荷の輸送をはじめました。一方、日高組は、菱垣廻船^{さか}といって薬種類、灯油、鉄などを輸送しました。

宝暦年間(1751~1764)には、日高廻船も比井廻船とともに樽廻船として活躍^{かつやく}していますが、明和年間(1764~1772)には、樽廻船の大半を紀州廻船が占めていました。

1833(天保4)年に紀州廻船は、樽廻船から離れ、菱垣廻船へまとめられます。それまで最盛期^{さいせいき}に160艘ほどあった菱垣廻船は、樽廻船との積荷競争に負けて30艘ほどまで衰えていました。灘・西宮(ともに兵庫県)の酒造家が自己資本で船をつくりました。廻船への出資^{しゅっし}によって酒樽運賃^{さかだるうんちん}を安くすることができたからです。また、菱垣廻船を再びさかんにするために紀州廻船との合併^{がつぺい}もしました。

新宮・鵜殿廻船など

17世紀中ごろに熊野川^{くまの}の河口^{しんぐう}に新宮廻船^{うどの}と鵜殿廻船^{うどの}がありました。新宮廻船は50~60艘あり、おもに新宮・三輪崎^{みわさき}から炭^{すみ}、木材を江戸・大坂へ運んでいました。船主は木材関係の経営者が多く、やといの沖船頭^{おきせんどう}に運送^{まか}を任せていました。鵜殿廻船はやや小型の船が30艘ほどで、船主が船頭をつとめるやり方が多

かったようです。両者は江戸時代をとおして熊野の木材などを江戸や大坂へ運んでいました。

石見（島根県）の浜田外ノ浦に入港した廻船を記した「諸国御客船帳」によると、1752（宝暦2）年から1866（慶応2）年の間に入港した紀州の廻船には、和歌山から新宮にかけての23か浦に籍を置く廻船がみられ、いずれも500～1,200石積みの大型船です。こうした記録からも、紀州の廻船の行動範囲の広さを知ることができます。

年貢米・特産物の輸送

伊勢（三重県）には、白子・松坂・田丸の紀州藩領が18万石余りあり、ここで徴収された年貢米は、和歌山・江戸・大坂へ輸送され、紀州藩の重要な財源となりました。輸送にあたる船には「紀」の字の印を掲げることが義務づけられました。紀州廻船も多く伊勢米を運ぶ御用船に参加していました。

紀州には、みかん・ろう・総・漆器・酢・醤油・炭・木材など多くの特産物があり、これらは廻船で領外の市場へ運ばれました。

1851（嘉永4）年有田川河口の北湊（有田市）へ集まったみかん船は、記録によると10月14日から翌年1月17日まで延べ53艘です。淡路船が27艘、大川船7艘、周参見船7艘、和歌山船3艘、日高・比井・富田など8か浦の船が各1, 2艘となっており、このころになると、日高廻船が衰退してきたことがわかります。

文久年間（1861～1863年）の木本（熊野市）から積み出された熊野木材は、ほとんどスギ板で、1861（文久元）年25艘、同2年37艘、同3年26艘で、江戸送りが圧倒的に多く、日方（海南市）へは漆器の材



日方廻船 模型（海南市柿本神社蔵）

料、上方へは灘の酒樽の材料として送られました。江戸送りは伊豆（静岡県）・紀州・淡路（兵庫県）などの廻船が、日方送り、上方送りは紀伊の廻船が行っていました。

このように紀州の廻船は、江戸時代に日本列島を北から南にかけて港から港へと物品を運んでいました。



わかやまの知識



【紀ノ川と川上船】

広い紀ノ川平野を流れる紀ノ川は、物資を運ぶ大動脈でした。和歌山城下は紀ノ川を川船で運ばれてくる多種多様な物資によって繁栄しました。中流域の要衝橋本は300艘余の船継所までにぎわいました。この川船を「川上船」と呼び、橋本川船、粉河川船、和歌山川船と3所の船仲間があり、積み荷の協定を結んでいました。

紀ノ川には慈尊院（九度山町）や三谷（かつらぎ町）・麻生津（紀の川市）などに川港がありました。川上船で運ばれる登り荷は、橋本で荷揚げされ、陸路を高野山や五條方面へ運ばれました。川上船は人の移動にも利用しました。参勤交代の帰路橋本から和歌山まで川上船で下っています。

第3章 紀州徳川家の時代



イワシ網と捕鯨

時代区分	旧石器・縄文・弥生時代
	古墳時代
	飛鳥・奈良・平安時代
	鎌倉・室町時代
	戦国・安土桃山時代
	江戸時代
	明治・大正・昭和(戦前)時代
昭和(戦後)・平成時代	

イワシ網漁師の他国出漁

大阪湾から紀伊半島北西部にかけての漁村では、16世紀末に八田網(八手網)、中高網とよばれるイワシ網が開発され、九州方面へも出漁していました。加太・塩津・栖原・湯浅・広などが中心でしたが、出漁民たちはその途中の瀬戸内海も良い漁場であるのを発見しました。

17世紀はじめに塩津浦の漁民が八田網を用いて、安芸(広島県)・周防(山口県)のイワシ網漁場を開いています。また、塩津浦の漁民は、備中真鍋島(岡山県)の鯛網漁場も開き、17世紀後半まで約70年間にわたって出漁していました。

その後、西日本でのイワシの漁獲高が減ったため、関東漁場へ出漁先をかえていきます。江川(田辺市)など紀南の漁村からも出漁するようになりました。このようにイワシ漁が盛んになったのは、畿内および周辺地域で、綿作の栽培面積が増え、需要の大きくなった肥料(干鰯)の原料に使用されたからです。イワシ網漁には、干鰯を畿内の綿作地帯へ運ぶための魚商人が、いっしょに行動していました。

房総半島(千葉県)や九十九里浜あたりの漁村では、まだイワシ網漁が十分発達していなかったもので、地元漁民が漁場について権利を主張しなかったことが、紀州漁民の出漁を可能にしたのです。しかし、18世紀中ごろ、関東の漁民も出漁民から新しい漁業技術を学びながら成長して、紀州などの他国の出漁民と対立するようになると、紀州漁民は、地元漁民に追われて関東漁場から引きあげました。

この間、江戸は100万都市として栄え、干鰯はもちろん、関東の漁村で生産される海産物は、江戸の間屋が支配して取り扱うようになりました。有田郡出身の栖原屋角兵衛のように、紀州の出漁民のうちにも、江戸へ進出して漁獲物だけでなく木材・薪炭を取り扱う間屋として成功し、出版業まで手がける者も出てきました。さらに栖原屋は、紀州藩との関係で熊野材など紀州産の木材を扱っていますが、幕府との関係を深めて、東北日本の漁場から蝦夷(北海道)のニシン漁場の開発にも進出していきました。

江戸時代、鎖国によって、海外との交易が自由にできなくなりますが、国内で漁場を拓く紀州漁民のような生き方をする人もいたのです。江戸時代に日本の漁業は大いに発展しましたが、その中でも紀州の漁



イワシ網漁「熊中奇観」(部分)(和歌山県立博物館蔵)

民の活躍を見逃すわけにはいきません。

突取捕鯨から網取捕鯨へ

20 艘ぐらいの船で船団を組んで鯨を追い、もりを打ち込んで仕とめる捕鯨法を突取法といいます。太地浦で突取法による捕鯨業が始まるのが、1606（慶長11）年とする説が広く知られています。『紀伊続風土記』によっているのですが、その真偽はさらに検討が必要です。1661（寛文元）年の記録によると、三輪崎（新宮市）から24年間に羽刺（鯨をもりで突く人）25人、加子（船乗り）2人が五島列島の近海での捕鯨にやとわれています。1664年に船足の早い八挺櫓で、五色に塗った鯨船をあやつるようになると、鯨を捕えやすくなりました。

1675（延宝3）年12月、太地・浦神・下里・森浦・勝浦・宇久井・三輪崎など熊野の7か浦の庄屋が集まって突取法に関する定書を作っています。捕鯨にたずさわる漁民がふえるとともに、漁場をめぐる対立も生じ、漁村間で調整が必要になったと考えられます。これとよく似た定書が、志摩（三重県）の21か村の間で、すでに1649（慶安2）年11月にとりかわされています。太地など7か浦は、お互いの利益を守るため、志摩の捕鯨を参考にしながら定書をつくったのでしょう。

1677年、突取法に網を用いる捕鯨業が太地浦で試みられました。網取法とよびます。網を使って鯨の行動範囲をせばめてもりで突くのですから、突取法で捕えられなかった、胸びれが大きく動きの速いザトウ鯨も捕獲できるようになりました。捕鯨の漁具も漁船も増え、大規模になって捕獲数も多くなり、村も繁栄しました。井原西鶴が、『日本永代蔵』で、網取法の開発により捕鯨業が発展し、太地浦が繁栄した状況を伝えています。

太地浦へは、他国からも捕鯨法を学びにきました。太地角右衛門ら熊野の漁民が指導しています。網取法は、すぐ各地に伝わりました。古座浦では、紀州藩が鯨方役所を設けて藩営で捕鯨を行なっています。新宮領主の水野氏も三輪崎に鯨方役所を設立しました。大漁であれば収入もあがったのですが、捕鯨業は設備が巨大で、多数の漁夫を抱えておかなければならず、出費も多かったようです。特に幕末になって外国の捕鯨船が沖合で鯨をとらえるので、めっきりとれなくなりました。ともかく、太地浦で開発された網取法は、伝統的な紀州捕鯨として江戸時代をとおして行われていました。



紀州熊野浦捕鯨図屏風（部分）（和歌山県立博物館蔵）

第3章 紀州徳川家の時代



農村工業の発展と在郷町

時代区分	旧石器・縄文・弥生時代
	古墳時代
	飛鳥・奈良・平安時代
	鎌倉・室町時代
	戦国・安土桃山時代
	江戸時代
	明治・大正・昭和(戦前)時代
昭和(戦後)・平成時代	

湯浅醤油・粉河酢

湯浅(湯浅町)は醤油発祥地の一つです。江戸時代には、紀州藩の保護を受けて発展し、京都や大坂など上方にも出荷しました。湯浅と広の港からは、原料の大豆と小麦が移入され、醤油が売り出されました。江戸時代後期の湯浅は、醤油業を営む店が32軒、人口は6,000人以上もいて、熊野街道沿いの町になって



湯浅醤油の積み出し場跡(湯浅町)

いました。なお、享保年間(1716～36)には隣の広村(広川町)の業者が下総国(千葉県)に進出し、銚子の醤油業の基礎を築きました。

粉河寺の門前町でもあった粉河(紀の川市)は酢の産地でした。江戸時代の初め室屋が販売を独占し藩に御用酢を納め、元禄年間(1688～1704)ごろには、室屋など7軒が株仲間を作り和歌山城下や江戸に支店を開くほど繁栄しました。文政年間(1818～30)には、仲間以外の新しい製造業者がつくる酢も増え、独占が崩れていきましたが、粉河村は5,000人をこえる町になりました。

黒江漆器

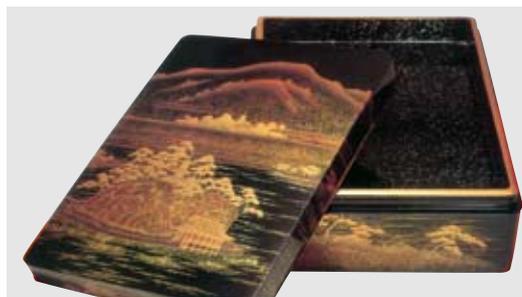
黒江(海南市)の漆器は、室町時代後期に庶民の日常生活用に生産されたのが始まりとみられています。江戸時代の初めには、「渋地椀」の名で知られるようになりましたが、素朴な塗りの椀でした。その後、春慶塗の盆や折敷(角盆)を生産し、大坂など上方への販売に成功しました。文政年間(1818～30)には大坂から職人を招いて、堅地厚塗りの本格的な漆器の生産も始めました。天保年間(1830～44)には約4,500人、うち賃か



黒江の町並み(海南市)

*1 幕府や藩の認可を受けて結成した同業組合。
*2 木地に黄や赤の色つけをした上に透明な漆を塗って、素地木材の肌的美しさを表したもの。

せぎの職人が約2,000人もいて、さながら町のようにでした。江戸時代末には蒔絵や沈金をほどこした高級品が製造されるようになり、開国直後から輸出も始めました。



黒江漆器

総糸・木綿

紀州藩は田畑に野菜や綿花などの商品作物の栽培を黙認したので、綿花を栽培する農家が増えました。総糸生産も奨励

したので紀州の綿花だけでは足りず大坂から買い入れるほど生産が増えました。1727（享保12）年、紀州藩は藩内の総糸問屋を監督するとともに、上方の市場の動きも調べて、総糸の値段を決めるなど保護につとめました。総糸生産は農村の副業として広がっていきました。なかでも藤井村（御坊市）など日高郡で作られる「日高総」は品質がよいので紀州以外の地方へも多く販売されました。



川上木綿

木綿織物も多く生産されました。伊都郡の「川上木綿」や那賀郡（岩出市・紀の川市あたり）の「紋羽織」が特産品として有名でした。紋羽織は松葉や針で毛羽立てる（起毛する）ようになってから、暖かくて肌ざわりがよいので、襦袢・股引などの下着や頭巾・足袋裏地などに用いられるようになりました。

蠟燭

蠟燭は樫の実からつくりました。箕島（有田市）の廻船業者田中善吉が1736（元文元）年、藩の命令によって薩摩国（鹿児島県）から砂糖の原料である甘蔗（さとうきび）の苗の調達に出かけたときに樫の実に注目し、その栽培方法や製蠟方法を学び樫の良種を持ち帰りました。樫の栽培も、藩命を受けた善吉により紀州各地に広められ、樫実を絞り蠟燭を造ることも盛んになりました。18世紀末には箕島の製蠟業者が江戸を中心に関東6か国32か所に蠟燭を売り出しています。1853（嘉永6）年には海士・有田・日高3郡に46人もの業者がいて、彼らは株仲間により生産や販売についての取決めをしています。

在郷町の新しい動き

江戸時代に紀州藩内で生産された手工業製品には上にあげたもの以外に、和紙・高野豆腐・陶器・酒・砂糖・菜種油などがありました。これらの商品は18世紀末から生産量が増えました。農閑期の副業として始まったものが盛んになったからです。そして、農村にこれらの商品を集散する町のような在郷町が発展していきました。在郷町の商人たちは、農民や製造業者に賃金・資金・道具などの貸し付けや販売を通してしっかりと結びついていました。在郷町に新しく起こってきた商人が力を伸ばして、これまで藩内の物資を取扱ってきた城下町の大商人と対立するようにもなりました。

藩は、このように勢力を伸ばしてきた在郷町の商人たちと関係をもちながら、藩内の生産や販売を支配して、専売制を実施しました。その利益金で藩財政の赤字を防ぐとともに武器を買い入れ、軍備の強化に力を入れるようになっていきました。

江戸時代後期には、紀州においても農村のようすが大きく変わり始めていました。藩の指導者にはこうした藩内のようすをしっかりとつかみ、実情に合った政治をできる人物が必要になってきました。

* 1 漆器面に金銀粉や色粉など絵模様を描いたもの。

* 2 漆器面に模様を線彫りし、その刻み目に金箔を埋めたもの。

* 3 売ってもうける目的の作物のこと。

* 4 総という紡いだ糸を巻きとる器具に巻いた糸束。また、総からはずした糸束。

第3章 紀州徳川家の時代

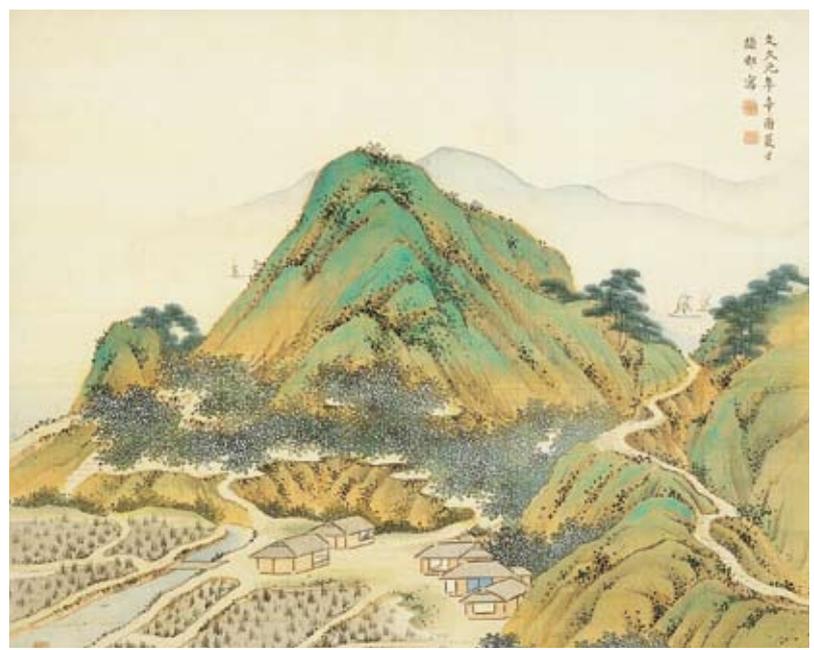


紀州みかん

時代区分	旧石器・縄文・弥生時代
	古墳時代
	飛鳥・奈良・平安時代
	鎌倉・室町時代
	戦国・安土桃山時代
	江戸時代
	明治・大正・昭和(戦前)時代
昭和(戦後)・平成時代	

紀州みかんの起源

紀州みかんがいつごろから栽培されるようになったのか、はっきりしたことはわかりません。言い伝えによると、永享年間(1429～1441)に有田郡糸我莊中番盾岩の神田峯に1本のみかんが自生し、これが各地に植え広げられたという説があります。また、1574(天正2)年に伊藤孫右衛門という人が、肥後国(熊本県)の八代から移植した話は有名ですが、詳しくわかっていません。むしろ品種改良であったというほうがよいかも知れません。



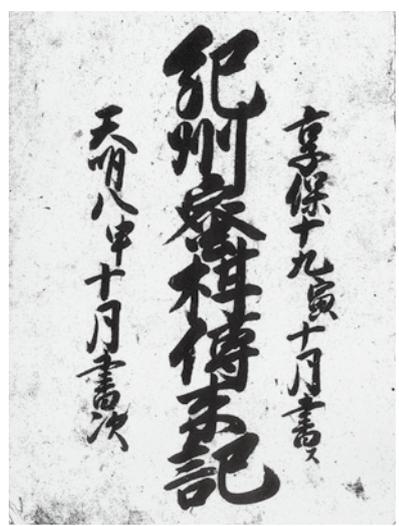
岡本緑邨筆「蜜柑山園」(江戸時代末期 和歌山県立博物館蔵)

1529(享禄2)年に紀州を旅した三条西実隆という公家が日記に紀州みかんをお土産にしたと記しています。また、1580(天正8)年に紀州にいた本願寺顕如上人が、紀州みかん5かごを織田信長に贈った黒印状も残っています。さらに1601(慶長6)年に浅野幸長が実施した紀伊国検地で作られた検地帳にも、みかんの木の数が記されており、16世紀には、すでにみかんが栽培されていたことがわかります。

江戸送りのみかん

大荒れに荒れ狂う海へ船出して、江戸へみかんを運んで大もうけしたという紀伊国屋文左衛門は、元禄年間(1688～1704)に実在した材木商人ですが、詳しいことはわかっていません。

江戸では毎年11月8日にふいご祭といって、鍛冶屋・鋳物師・石工など、ふいごを使う仕事にたずさわる人々がお祭りをします。その時、家の前で子どもたちにみかんを投げて拾わせる風習がありました。また、稲荷社でもみかんまきが行われたといわれます。これらのことからすでに大量のみかんが江戸へ出荷されていたことがわかります。有田や海士のみかん商人は、この行事にあわせて江戸へみかんを送りました。



紀州蜜柑伝来記(和歌山県立図書館蔵)

『紀州蜜柑伝来記』という記録に、有田みかんが江戸へ送られたのは、

1634（寛永11）年に滝川原藤兵衛が400かご余りを送ったのが最初とあります。元禄年間になると25万～33万かごにもなり、正徳年間（1711～1716年）には30万～50万かごになったと記されています。

組株とみかん方

有田みかんの生産が盛んになって、江戸への積み荷が多くなってきますと、いくつかの村が集まって、組株をつくりました。1687（貞享4）年ごろには、有田みかん組株19組と海士郡組株4組が定められ、1698（元禄11）年には27組に増えています。

組内のみかんを生産する農民（荷子）から問屋（荷親）がみかんを買い集めました。問屋は、江戸や上方の市場へみかんを送るために、平田船（船底の浅い川船）で有田川を下して川口の北湊へ集めました。集められたみかんは北湊で廻船に積み込まれて運ばれていきました。北湊を出入りするみかん船は、年間50～70艘もあったといわれています。幕末の1851（嘉永4）年には、江戸へ24万6,909かご、尾張へ8万2,560かご、伊勢へ2万301かご、浦賀（神奈川県）へ1万7,634かごを送ったと記録されています。このとき海士郡の加茂谷（海南市）のみかんが、明石や兵庫（兵庫県）、天満（大阪市）、京都、砂川（京都市）へ5万9,151かご送られていました。

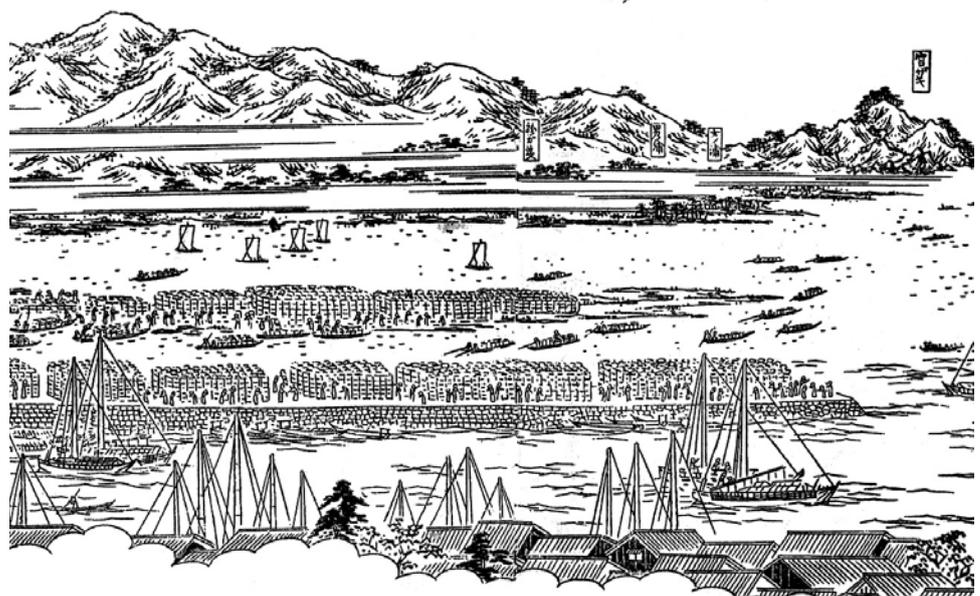
紀州藩では、木材・炭・うめなどの特産物は、御仕入方という役所が支配していたのですが、みかんは御勝手方という役所の下にみかん方を設けて保護し、統制もしていました。

江戸へ送られたみかんは、紀州みかん問屋の手で仲買人を通じて、江戸の人々に売りさばられました。有田のみかん組株から送られるみかんは、いつも決まった江戸問屋へ送られました。これを「定付組」といいます。その江戸問屋のところへ「定付組」の荷親に委託されて、みかんの到着、荷腐り状況、相場、販売状況を監視するため、有田から荷主代が派遣されてきました。

幕末になって、みかんの集荷と販売を御仕入方が直接支配し、利益をあげようとしたのですが、江戸みかん問屋の反対や、みかんを生産する農民の反対一揆によって取り止めになりました。

このように江戸と往来するみかん商人らによって江戸の文化が紀州の農村にも伝えられました。このとき、江戸で買い入れたと思われる書籍やめずらしいものが農家の土蔵で発見されることがあります。

北湊の海口本築出し
 いろは塘の上へ船中
 俵もとも福湊をる
 蜜柑船をこみのかく
 むすく果糖もとへ
 どし程録しるもれ海
 津の乃小元海人



北湊のみかんの出荷『紀伊国名所図会』

第3章 紀州徳川家の時代



木材と熊野炭



時代区分	旧石器・縄文・弥生時代
	古墳時代
	飛鳥・奈良・平安時代
	鎌倉・室町時代
	戦国・安土桃山時代
	江戸時代
	明治・大正・昭和(戦前)時代
昭和(戦後)・平成時代	

紀伊山地の木材

紀伊山地では昔から良い木材が切り出され、江戸や上方などの市場に出されていました。山地で伐採された木材は、筏に生まれ、紀ノ川や熊野川（新宮川）、日高川などを利用して河口に集められました。

豊臣秀吉は、紀州攻めの後、大坂城や京都の大仏殿（方広寺）の建築用として、熊野の木材を切り出させています。徳川家康も江戸城を修築するときに、諸大名に手伝い普請を命じました。それに先立って、1604（慶長9）年に、紀州藩主の浅野幸長に対し、石垣に使用する石材を運ぶ石船をつくるように命じました。この石船は、熊野川や富田川・日置川・古座川・太田川などの流域の村々や熊野灘沿岸の浦々で532艘つくられました。翌年には江戸城普請の木材が切られて運ばれました。そのために幕府の役人や浅野氏の家臣が熊野地方へ遣わされています。仙台（宮城県）藩主の伊達政宗も、松島の瑞巖寺を再建するとき、熊野から用材を取り寄せました。その建物は現在、国宝となって残っています。

また、1616（元和2）年の江戸城天守閣普請の用材も熊野で切り出して、新宮から運んでいます。2代将軍徳川秀忠の書院や数寄屋の建築用材にも、有田・日高・熊野の松材が使用されています。

紀州藩の山林保護

紀州藩では、クス・カヤ・ケヤキ・スギ・ヒノキ・マツを「六木」と呼び、農民が勝手に切らないように御留山として禁止しました。切るときは藩の許可を受け、切った跡地には必ず植樹することを命じました。

紀州藩の山間の村には山仕事をする人が多く住んでいました。1641（寛永18）年の飢饉をきっかけに、庄主という山林業の事業主へ冬季の飯米として年貢米を貸しつけ、木こりや炭焼きの人の食糧にあてて、賃金の支払い時に差し引勘定をしました。

また藩は、稼ぎの少ない山間へき地の農民を助けるために、御仕入方という役所をつくりました。庄主たちは、それらの役所の許可を受け、資金を借りて木材・板・木炭などの林産物を生産しました。こうした林産物は、各役所が買い上げましたが、農民がそれを運搬して貸かせぎをし、紀州藩は河口などの港から江戸や大坂へ送り出して、販売の利益をあげました。

熊野炭・備長炭

「熊野炭」と呼ばれる木炭は、江戸では紀州みかんより有名であったといわれています。熊野の山々に自生しているウバメガシやカシを炭窯で焼いてつくる白炭です。焼かれた炭は川船で新宮川を下り、新宮まで運ばれました。紀州本藩領の炭は新宮の宮戸御仕入方、新宮領の炭は池田御役所が取り扱い、江戸市場の炭の値段をみながら廻船で江戸へ送りました。広い熊野地方の各地の山々では、焼主から金銭や米麦を



熊野川河口の川船（1935年ごろ）



新宮の川原町（昭和のはじめごろ）

借りた焼子が炭窯を設けて炭を焼き、手にする賃金^{ちんぎん}で返済した。その炭を運ぶ人夫が熊野川の船着場まで遠い山道^{やまみち}を運び出して川船へ積み込みました。生活のきびしい熊野の山村では、熊野炭の生産が人々の生活をうるおしました。

田辺あたりで備長炭^{びんちょうたん}という炭があります。初めてつくった人はわかっていませんが、秋津川^{あきつがわ}（田辺市）あたりの炭焼きだったのではないかとされています。その炭を備中屋左衛門という商人が「備長」の名前で販売して、品質^{ひんしつ}が良いので好評^{こうひやう}を得たと伝わっています。炭の材料、焼き方ともに熊野炭と同じであると考えられます。

日高郡や熊野地方の本藩領で生産する炭は、御仕入方を通して販売されました。

新宮では、熊野川の河原^{かわら}に1945（昭和20）年ごろまで川原町^{かわらまち}がありました。宿屋・ふろや・食堂のほか、いろいろな店が並んでいました。筏師^{いかだし}や林産物^{りんさんぶつ}をあつかう商人たちが利用しました。建物は組立て式^{くみだてしき}で大水^{おおみず}が出ると避難^{ひなん}しやすいようにしていました。江戸時代の記録にも、このような川原町^{かわらまち}があったことが記^{しる}されています。



わかやまの知識



【新宮城内の炭納屋群】

江戸時代の新宮は、太平洋側の航路^{かうろ}にとって非常に重要な位置^{ちゐ}にありました。そのため、新宮城内には立派な港^{りっぱなみなと}がつくられていました。このあたりを発掘調査^{はつくつ}したところ、古文書^{こもんじよ}に記された「炭納屋^{すみなや}」が多数建てられていた跡^{あと}が見つかりました。

この地方特産^{じやうしつ}の上質^{じやうしつ}の熊野炭^{くまのたん}は江戸で高く売れたため、新宮の領主水野氏^{みずの}は「炭納屋」を熊野川の川沿い^{がわ}に建てて貯^{たくわ}えていたようです。しかし、城内の港^{みなと}近くにまで炭納屋^{すみなや}が建てられていたとは想像^{そうぞう}もつかないことでした。

1854（安政元）年の大地震^{だいじしん}で城が大被害^{ひがい}を受けたときも、城の石垣^{いしがき}よりも、城内の炭納屋群^{すみなやぐん}がいち早く修理^{しゅうり}されています。熊野炭の販売による利益^{りやく}が大きかったため、水野氏が炭納屋^{すみなや}をたいへん重視^{じゆうじ}していたことがわかります。



炭納屋跡

* 1 第1編 第3章「熊野の山のめぐみ」60ページ参照。

第3章 紀州徳川家の時代



文化・文政期の紀州の文化



時代区分	旧石器・縄文・弥生時代
	古墳時代
	飛鳥・奈良・平安時代
	鎌倉・室町時代
	戦国・安土桃山時代
	江戸時代
	明治・大正・昭和(戦前)時代
昭和(戦後)・平成時代	

徳川治宝と学問芸術

文化・文政年間（1804～1829）は、幕末から明治維新へとつづく激動期の直前にあたり、江戸時代の中でも文化が最も栄えた時期です。

和歌山では、徳川治宝が1789（寛政元）年に10代藩主となり、1853（嘉永6）年に亡くなるまで長い間、藩の政治を動かしました。治宝は、藩の学校を改築して学習館とよび、また医学館も設けて、数多くの学者を集め、儒学や医学などの教育に力をそそぎました。藩内各地の地理や歴史を調査し、奈良時代の『風土記』にならって、『紀伊続風土記』192巻を1806（文化3）年から30年あまりかけて完成させました。また藩内の名所旧跡や産業を、さし絵入りで紹介した『紀伊国名所図会』18巻も、1811年から40年あまりかけて刊行しています。これらは、江戸時代後期の和歌山のようすや当時の人々の考え方を知らうえで、とても貴重な資料となっています。

徳川治宝という文化・芸術に理解の深い藩主のもとで、才能をもった人々が和歌山に集まりました。そうした人々の刺激を受けて、和歌山の文化が広い分野にわたって大いに盛りあがりました。

そしてさらに、この時代につくられた文化的土壌は、現代に生きる私たちの生活の中にも、生け花、茶道、焼物、絵画など、いろいろな形で息づいています。

茶道と焼物

藩政や儀式のきまりなどに、ひととき見識の高かった治宝は、芸術的な才能においてもすぐれていました。絵画や書道、音楽の分野で人並み以上の力を発揮していますが、とりわけ茶道には熱心で、京都の茶道の家元である表千家を積極的に支援しています。また、隠居後も広大な別邸の西浜御殿に移り住み、側近たちを集めて藩の政治について発言したり、邸内の庭園の借景で茶道に使う茶碗などの焼物や織物、塗りものをつくらせ



養翠園（西浜御殿の別邸）



偕楽園焼 (和歌山県立博物館蔵)



南紀男山焼 (和歌山県立博物館蔵)



瑞芝焼 (和歌山県立博物館蔵)



桑山玉洲筆 那智之滝図
(和歌山県立博物館蔵)

たりして楽しみました。偕楽園で焼かれた陶器は、特に「偕楽園焼」とよばれて有名です。

高い温度を必要とする青磁や染付という種類の焼物は、別なところで焼かせました。青磁は、和歌山城下に「瑞芝焼」という窯があり、そこで焼かせました。染付は、和歌山城下の「南紀高松焼」と、有田郡の広村にあった「南紀男山焼」の窯で焼いています。この窯では、ふつうの食器を何万個もつくって、船で江戸や大坂に運んで売りさばき、利益をあげました。広の「南紀男山焼」は藩の直営事業として栄えました。

しかし、廃藩置県で藩がなくなると、資金が不足して経営も行きづまりました。また、紀州藩の名で広げていた販路も失い、多くの陶工が働いたのぼり窯も使用されなくなりました。

絵画と絵師

絵画では、城や御殿のふすま絵のように大きなものでは、狩野派や土佐派のような伝統的な絵を学んだ専門の画家が描きましたが、少し前の江戸時代の中ごろに中国から南画が入ってきました。「南画」は、筆と墨があれば描けるもので、梅・竹・蘭・菊といった親しみやすい植物や、山水、つまり空想の風景が題材であったこともあって、またたく間に広まっていきました。特にこの時代では、学者や僧侶から一般の人々までが絵を描くようになります。なかでも、桑山玉洲(1746～1799)と野呂介石(1747～1828)は、当時から全国的に名を知られていました。玉洲は早くなくなりますが、介石は長く活躍して数多くの弟子を育てました。そうした人たちの作品は今に伝えられています。

第3章 紀州徳川家の時代

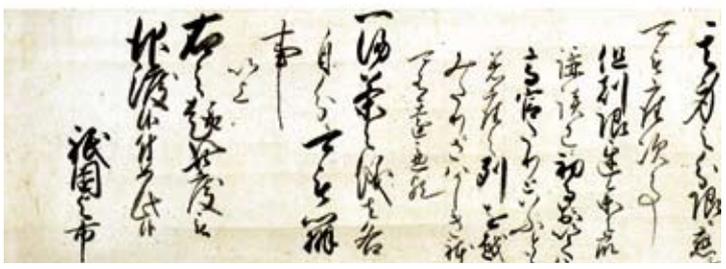
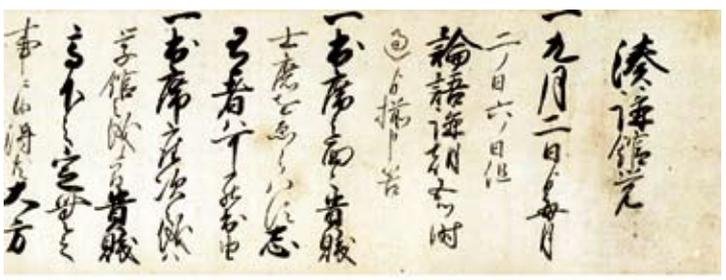


紀州の藩学と学問の興隆

時代区分	旧石器・縄文・弥生時代
	古墳時代
	飛鳥・奈良・平安時代
	鎌倉・室町時代
	戦国・安土桃山時代
	江戸時代
	明治・大正・昭和(戦前)時代
昭和(戦後)・平成時代	

徳川頼宣と藩学

紀伊徳川家の祖徳川頼宣は、父家康の影響を受けて学問を好みました。頼宣は、家康のもとで駿府城（静岡市）に居住していた頃から、林羅山、天海、金地院崇伝ら当時の有名な学者から講義を受けていました。そのため、頼宣は紀州へ入国後に多くの学者を招き、和歌山にいた朝鮮人捕虜李貞栄を侍講として召し出しています。その子の梅溪は、紀州の藩学に多大な貢献をし、頼宣が起草した儒学による紀州藩の教育理念ともいうべき「父母状」を清書したことで有名です。



奏講館覚（和歌山県立博物館蔵）

また、近世儒学の祖ともされる藤原惺窩の弟子的那波活所も重用しています。活所は頼宣に対して遠慮せず直言したことによって信頼され、君主の心得を示した「人君明暗凶説」を著して、その中で君主のあるべき道（明）と犯してはならないこと（暗）をそれぞれ10項目にまとめて教示しました。

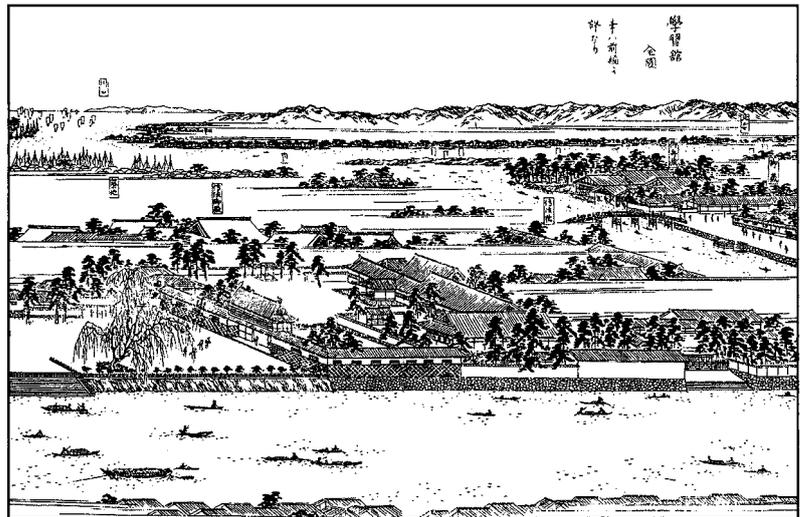
頼宣の晩年の1669（寛文9）年に江戸で召し抱えられた荒川天散は、直接孔子や孟子の古典に学ぶことを提唱した古義学の伊藤仁斎の弟子で、1684（貞享元）年に和歌山に移り住み、頼宣の一代記である「南竜公譜略」を著したことで有名です。このほか、活所の子木庵、李梅溪の養子一陽など55万5,000石の大藩にふさわしく多くの著名な儒学者を召し抱えています。

明律と実学の奨励

2代藩主光貞も父頼宣の影響を受けて学問を好みましたが、中でも明律（中国・明の刑法典）の研究は、李貞栄や明の呉五官（仁顕）を登用したことから始まったといわれています。榊原篁洲は、光貞の命により1690（元禄3）年に明律の注釈書『大明律例諺解』を起稿し、同94年本文30巻目録1巻を著し、高い評価を得ました。また、篁洲は朱子学、陽明学、古学のそれぞれの学派の長所を採り入れ、穏当な学説を唱えた折衷学の祖としても有名です。

5代藩主吉宗は、後に8代将軍に就任しますが、将軍在職中に実学を奨励してキリスト教以外の洋書の輸入を解禁し、江戸城内の紅葉山文庫を充実させるなど学問に関心が強かったことが知られています。吉宗の学問好きは、紀州藩主時代から見られ、父光貞の晩年に召し抱えられた高瀬学山や兄綱教に仕えた陰山東門らを重用し、祇園南海、上野海門ら多くの学者を登用しています。

吉宗は、1713（正徳3）年に講釈所（湊講堂）という紀州藩ではじめての学問所を設立しました。それまでの武士は、学問を学ぶために儒学者の家塾に通うのが常であったので、藩営の学問所で学習できるということは、当時としては画期的なことでした。しかもここでは藩士だけでなく、一般庶民も向学心のある者には聴講を許されました。このように開かれた講釈所の主長（儒学者の長）であった祇園南海と蔭山東門の講義には、常に170から180人の聴衆が集まったといわれています。



学習館『紀伊国名所図会』

6代藩主宗直も学問を奨励し、京都から伊藤蘭嶋を招いて講堂で指導させましたが、その講義の評判は高かったようです。また、宗直はこれまでの明律の研究を前進させ、高瀬学山に命じて、『大明律例訳義』と『大明律例詳解』を完成させました。これにより、この時期の紀州藩の明律研究は、全国的に最高水準にまで高められました。このほか、宗直は儒学の基本となる書籍である四書五経等を講堂に寄附していますが、これらの書籍は願い出れば誰にでも貸し出されました。

学習館の設立

9代藩主治貞も学問を好み、和歌山城中に講席を設けて、毎月6回、3の日と7の日に家臣に対して儒学教育を行い、江戸屋敷でも2の日と7の日に講釈させています。また、治貞は天明年間（1781～1789）の凶作・飢饉の対策について紀州藩領の伊勢松坂の国学者本居宣長に意見を求めました。これに答えて宣長は、1787（天明7）年に『秘本玉くしげ』を献上して為政者の取るべき道などを示しました。

10代治宝も養父治貞同様学問に熱心でした。1790（寛政2）年に初めて紀州に入国すると、すぐに藩の学問所である湊講堂を視察し、改修・増築工事を命じ、翌年新たに聖堂を設けて修築された講堂を「学習館」と命名しました。治宝は、1824（文政7）年に隠居しますが、1852（嘉永5）年に82歳で死去す

るまで通算63年間も藩の権力を握り続けました。その間、儒学も最盛期を迎え、折衷学派の山本東籬、山本楽所、仁井田南陽（好古）、徂徠学派の菊池衡岳、川合春川らが治宝に重用されました。

このように紀州藩の藩学は、初代頼宣以来、著名な学者を招き、明律の研究では全国に名だたる業績を残すなど、歴代の藩主によって保護、奨励され、藩士や庶民の教育水準を高めることに貢献したといえます。



本居宣長の「秘本玉くしげ」（和歌山県立博物館蔵）

第3章 紀州徳川家の時代



時代区分	旧石器・縄文・弥生時代
	古墳時代
	飛鳥・奈良・平安時代
	鎌倉・室町時代
	戦国・安土桃山時代
	江戸時代
	明治・大正・昭和(戦前)時代
昭和(戦後)・平成時代	

華岡青洲とその医術



華岡青洲画像(部分)(和歌山県立博物館蔵)

華岡青洲(1760～1835)は世界で初めて全身麻酔の方法を完成した医者で、数々の大手術を成功させました。青洲が乳癌の手術に成功した1804(文化元)年以後、彼の名声は全国に広まり、彼が開いた春林軒塾という病院を兼ねた医学校では、1882(明治15)年までに延べ2,000人もの人たちが華岡流医術を学びました。

和歌山が生んだ偉大な医学者青洲のことは、作家有吉佐和子が『華岡青洲の妻』という小説に書いています。

春林軒塾は紀の川市名手にありましたが、1923(大正12)年に建物は取りこわされ、跡

地は畑になっていました。近年、その跡地を発掘調査したところ、青洲の医術に対する考えや情熱を示す事実がいろいろと発見されました。

建物の配置

塾の敷地はおよそ2,600㎡もあり、敷地内には治療や授業に使われた「主屋」のほか、病室、薬を作る建物、倉庫などが建てられていました。江戸時代の医者の家は、一般の家と変わりませんでした。この塾は役割のはっきりしたいくつもの建物が集まって成り立っており、まるで今の病院のような姿でした。このため、能率のよい治療ができたと思われま

衛生施設・排水設備

塾の建物には溝が必ずつけられており、雨水や台所などで使った水は地下の溝に集まって敷地の外に流れていくようになっています。江戸時代ではあまり見られないすぐれた設備です。湿気が多いと、ばい菌が増えやすく衛生的ではないので、ととのった排水施設はいかにも病院らしい工夫といえます。

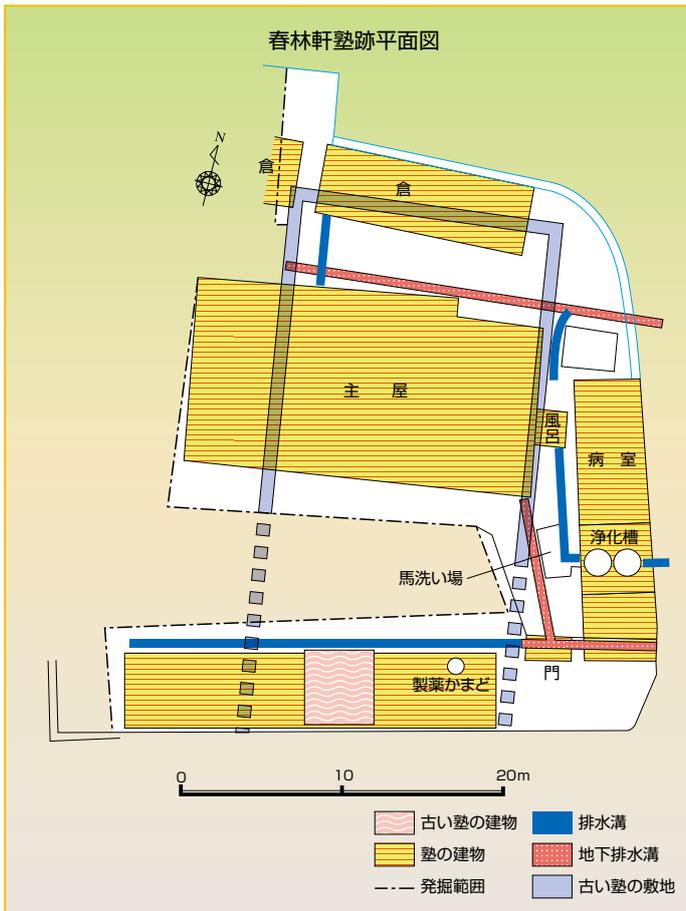


春林軒塾の発掘現場

浄化槽

塾には浄化槽が設けられていました。直径1.5mの桶を底の高さを違えて二つ並べたもので、風呂の排水

*1 汚れた水をきれいにするおけのこと。



の考えはたいへん合理的で進んでいたといえます。そして、地下排水溝や浄化槽のように、目に見えないところに相当のお金をかけて自分の考えを実現していることに、青洲の本当の偉大さがみられます。

最初の手術の舞台

もう1つ、発掘調査でわかった興味深いことがあります。出土した陶磁器などから、塾は19世紀の初めに大きくつくり替えられていたことがわかりました。青洲が最初に乳癌の手術に成功した部屋は、つくり替える前の塾で行われたようです。最初の塾は敷地が約600㎡で、後の塾に比べ小さいわけですが、それでも一般の民家の敷地に比べるとたいへん大きく、瓦屋根の建物であったこともわかりました。

「春林軒」は、1998（平成10）年3月に復元され、公開されています。



復元された春林軒

や馬を洗った水の汚れが沈殿していき、上澄みのきれいな水だけが敷地の外へ出ます。

以前は、生活の汚れた水を流すのが当たり前だったことに比べ、周りの田や畑にめいわくを与えないよう進んだ施設をつくった青洲は、すばらしい考え方をもっていたといえます。

トイレ

塾には「くみ取り式トイレ」がなかったようです。しかし、トイレがないわけにはいかないので、塾では「引き出し式」という「オマル」のようなトイレが使われていたものと考えられます。

塾にはいろいろな病原菌をもった患者が集まるので、患者の排泄物から別の人に病気がうつる可能性があります。そのため、トイレをオマル式にして、すぐに別の場所へ運んで処分したと考えられます。

このようにみえてくると、青洲の医学について



薬に使用されたマンダラゲ

第3章 紀州徳川家の時代



文政の百姓一揆

時代区分	旧石器・縄文・弥生時代
	古墳時代
	飛鳥・奈良・平安時代
	鎌倉・室町時代
	戦国・安土桃山時代
	江戸時代
	明治・大正・昭和(戦前)時代
昭和(戦後)・平成時代	

財政に苦しむ紀州藩

18世紀に入ると、紀州藩では藩の収入に比べて支出が多くなり、財政が苦しくなっていたので、たびたび節約の御触を出しました。このような時期、1789（寛政元）年に徳川治宝が10代藩主になり、藩財政の立直しにとりくみました。まず武士の教育に力を入れ、才能がある武士を役人にして、役所の費用を減らす工夫を命じました。藩の収入を増やすために、橋本町（橋本市）などで御仕入方という役所を新たに設けて、特産物や他の藩から入ってくる米などを、御仕入方を通して売り買いさせるように改め、そのもうけの一部を藩へ納めさせました。

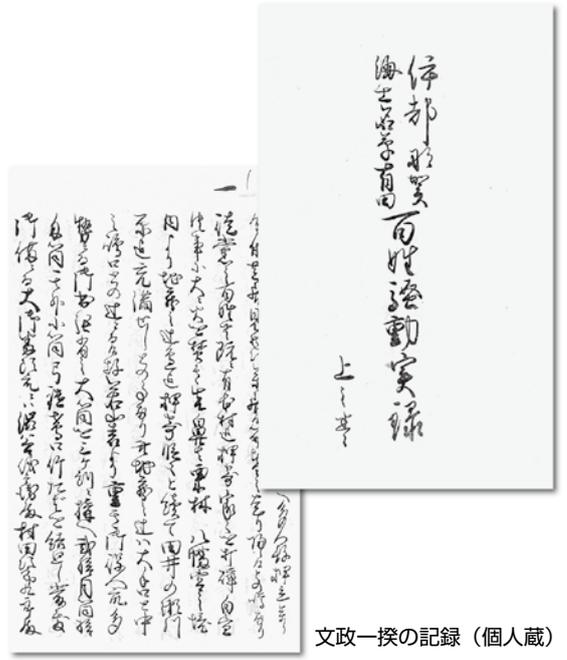
広がる百姓一揆

1823（文政6）年は、春先に雨が降ってからのち日照りが続き、各地で田植ができなかったり、植えた稲が枯れそうになる被害が広がりました。なかでも紀ノ川下流域の村々で水不足がひどく、宮井用水（和歌山市）の水を使う村々の農民が大勢上流の村へ押しかけ、用水の取入れ口や庄屋の家をこわすなど、さわぎを起しました。

同じころ、亀池（海南市）の水に頼る亀ノ川下流域の農民たちも、上流の村へ押し寄せ水争いをしました。こうして田植をめぐる、各地で村と村の水争いがしだいに広がりをみせてきました。

6月8日の朝、久しぶりに少しばかりの雨が降りましたが、伊都郡名倉村（橋本市）の農民たちが、雨乞いの祈りをしようと集まりました。話をしているうちに「米の値段が上がってきたのは、米屋が値を上げているからだ。」と不満の声が強まり、村中に呼びかけて、米屋などを打ちこわし始めました。当時一揆はきびしく禁止されていたのですが、彼らは、近くの村々へも参加するよう強く働きかけ、多くの農民たちを引き連れて、庄屋や米屋など豊かなくらしの家々を襲いました。そして次の日には、騒動は主に橋本市北岸から、大和国や河内国付近まで広がりました。

河原に集まった一揆の群衆をしずめようと、伊都郡役所の役人が出て行きましたが、農民たちの要求はたいへん強く、農民の願いを取りまとめた農民の代表が、物資の流通に深くかかわっていた御仕入方役所を廃止することなどについて回答を求めました。水争いから始まった



文政一揆の記録（個人蔵）



地蔵の辻 (和歌山市)

一揆が、紀州藩の政治のやり方を改めてほしいと要求する一揆へと、大きく変わってきたのです。

役人は、藩へ報告してから返答すると説得しましたが、一団はすぐに回答するよう求め、一揆の勢いは強まるばかりで、役人の態度に憤慨した農民たちは、10日には和歌山城をめざして進み、行く先々で金持ちの家をこわし、物を持ち出しました。そして11日には数万人の農民が和歌山城近くの地蔵の辻まで押し寄せましたが、藩は鉄砲まで出して守りを固めて、農民たちを押しとどめました。藩は農民たちの代表が出した要求の受

入れを約束したので、4日間も続いた大百姓一揆は収まりました。

紀ノ川流域の一揆がしずまったころ、有田川流域の村々でも打ちこわしがおきましたが、藩は素早い対応をとり、藩役人の説得と藩兵を出して守りを固め、一揆の広がりを防ぎました。

今までにない紀ノ川流域の大百姓一揆で農民の願いは通りましたが、藩は騒動を引き起こした中心者をつぎつぎと捕え、その数は384人にもなりました。きびしい取り調べが続く、死刑にされた者は33名でした。一方長く藩の政治をおこなってきた治宝は、翌1824年に藩主を退き、隠居しました。これは百姓一揆を招いた責任をとったからだと言われています。

武士の支配が大変強い時代でしたが、農民が暮らしを守るために、藩へ政治の改革を求めて立ち上がったことは紀州藩では例がなく、新しい時代の幕開けを予感させる出来事でした。



わかやまの知識



【戸谷新右衛門の伝説】

紀伊国では、文政の百姓一揆のほかにもいくつかの一揆や打ちこわしがありました。しかし、高野山寺領内に住む戸谷新右衛門（以下、新右衛門と言う）が起こしたと伝えられる越訴は歴史的事実ではなく、伝説にすぎません。

伝説によれば、高野山の役所が年貢米を納めさせる場合、決められた京枧を使わないで、少し大き目の讃岐枧ではかるため、農民たちが大変苦しんでいました。そこで新右衛門はこれを改めてもらおうと、村々へ呼びかけて同志をつりました。みな尻ごみしたため一人で1718（享保3）年高野山へ訴え出て、役僧と交渉しましたが追い返されました。

高野山が聞いてくれなければ、直接江戸の役所へ越訴するしかないと言った新右衛門は決意をして、2年後讃岐枧を持って1人で旅立ちました。取り締まりのきびしい箱根の関所では、枧を菅笠の下に隠してなんとか通り抜け、訴え出ました。再三拒まれましたが、最後に嘆願書を受け取ってもらい、讃岐枧使用の禁止を高野山へ命じてもらいました。新右衛門は、直訴の罪で3年間江戸の牢屋に入られたのち村へ帰りました。しかし恨みを持つ高野山寺院に捕えられ、奥の院の河原で石子詰の刑で殺されたと言われています。

しかし、新右衛門が住んでいたと伝える島野村という地名が見当たらず、訴え出たという文章には明治時代にしか使っていない語句があります。ちょうど新右衛門の越訴があったとすると、高野山寺領内の丁田村で、村のお堂をめぐる村内で争いが起こっており、これがもとになって明治時代初めごろに出来上がった物語ではないかと考えられています。

* 1 地元の役所へ訴えないで、直接幕府の役所などへ訴えること。

第3章 紀州徳川家の時代



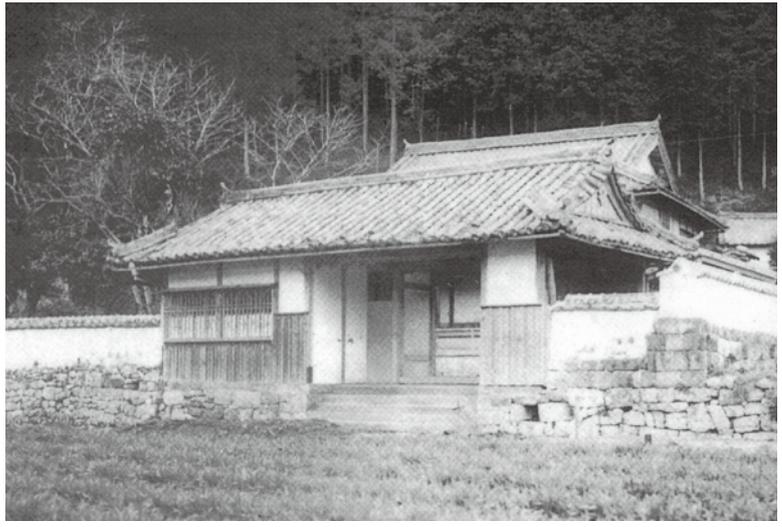
時代区分	旧石器・縄文・弥生時代
	古墳時代
	飛鳥・奈良・平安時代
	鎌倉・室町時代
	戦国・安土桃山時代
	江戸時代
	明治・大正・昭和(戦前)時代
昭和(戦後)・平成時代	



小山肆成と羽山大学

小山肆成京都へ遊学

小山 肆成(蓬洲)は、1807(文化4)年に日置川中流の周参見組の久木村(白浜町)で生まれました。兄の小山文明は学問を志し、京都へ出ましたが、修業中の1822(文政5)年、28歳の若さで急死しました。肆成も16歳のとき、医師になろうと決心して、京都へ出ていきました。兄の師であった岡田南涯の下で儒学を学び、高階枳園について医学の指導を受けました。また本草学(植物学・薬草学)を分類するなどの博物学)の勉強にも励んで、医師として認められ、京都烏丸蛸薬師南に東風館を建てて開業しました。



小山肆成生家

天然痘の治療

19世紀前半の天保期、熊野地方で天然痘(疱瘡)が大流行し、1835(天保6)年の暮に肆成の許に甥の一家が疱瘡で死亡したという便りが届きました。肆成はその研究に取り組む決意をして「疱瘡退治」をしたいという書簡を送っています。

また、イギリスのジェンナーの牛痘接種法が中国へ伝えられ、これを研究しようと邱活川が『引痘略』という牛痘法(牛の疱瘡を取って種痘して治療する)の書物を刊行していました。1842年に肆成は師の高階枳園からこの本を入手し、和訳を行い『引痘新法全書』として、京都・大坂・江戸の三都の書店から出版しています。これにより、牛痘法が、日本国内へ知れわたりました。肆成は、牛痘法の研究をすすめ、1849(嘉永2)年に、わが国で最初に牛化人痘苗(天然痘予防弱性ワクチン)の実験に成功しました。人痘を子牛に接種して、その疱瘡を採って人に接種して効果を得る治療です。

牛痘接種法の啓発

肆成が、1847(弘化4)年に著した『引痘 不再染論』では、天然痘は伝染するが、一度かかれば再発しないので、痘を採り、よい種を選び、よいところへ植えて痘をつくと免疫作用になって再感染はしないと説いています。

しかし、引痘は生命を救う良い医术であっても、一般庶民には用いるのは良いが、身分の高い人に獣種などを使用してはならないと反対の声があがりました。肆成は、「龍骨、犀角、鼈甲など多くの禽獣を薬品にして服用している。生命を救い、病気を治すのに人間の家柄は関係ない」と退けました。

また、引痘は国産を用うべしとした「引痘宜用国産論」や、読みやすくした仮名まじりの『引痘新法全書附録』を、1849年に出版し、これらの書物によって牛痘接種法は、日本の人々にも知られるようになりましたが、肆成は、1862（文久2）年9月6日、京都で56歳の生涯を閉じました。

羽山大学の「彗星夢草子」から

幕末ごろ、日高郡北塩屋浦に住んでいた蘭方医師の羽山大学が、『彗星夢草子』という風説書を書いています。

異国船が日本の近海にあらわれるようになり、羽山大学もヨーロッパの事情にたいへん興味をもち、積極的に情報を集めています。とくに医師仲間からの情報の入手が多く、親しくつき合っている蘭学者や医師などから、幕府や朝廷の細かい内密のことまで伝わっていることがわかります。紀州を旅行する知識人たちが、羽山の家に宿泊したときにも最新の情報を入手していました。また知人の江戸話の藩士や江戸商人の手紙からも、紀州以外の日本各地で発生していることがらが伝わってきました。

日高郡は紀州廻船の中心地で、船持ちや船乗りが多くいました。1850年正月、伊豆沖で遭難した日高廻船天寿丸のようにアラスカに漂着する事件が起こり、鎖国下で外国を見てきた漂流民の話にも、羽山はたいへん興味を持っていました。

知識人との交流

羽山大学は、当時の日本の現状をたいへん憂い、日本の将来を心配していました。そのため、日本国内外の動きには強い関心を持ちました。羽山のまわりには、彼と考えを同じくする同志が何人もいて、当時の中紀地方（有田・日高両郡）で情報を交換して教え合うサークルができていました。

歌人で海防論者の日高郡江川組大庄屋瀬見善水、漢詩人で海防に関心の深い攘夷論者の有田郡栖原浦（湯浅町）の菊池海荘らで、学識豊かな豪農（広い土地と資産を持つ豊かな農民）と豪商（財力が豊富で手広く取引する大商人）たちです。菊池は江戸店を経営しており、全国的に幅広く知識人との交流がありました。また有田郡には、北海道で漁場を拓いた栖原角兵衛や、下総（千葉県）の銚子で醤油業を営んでいる浜口家もあり、そこからも東日本の情報が伝わっていました。

彼らは、取引先との間でできている商業ルートを通して、最新の全国的な情報を入手することができました。羽山大学らは伝えられてくる正確な情報を自らの生き方にどう生かすかを考えるとともに、郷土のかかえる問題はもちろん、紀州藩の改革や異国船へ対応など議論をしています。そして、それらをつき合いのある紀州藩士や近辺の農民・商人にも話し、さらに他国へも発信していきました。



羽山大学ゆかりの地（御坊市北塩屋）

第3章 紀州徳川家の時代



激動する幕末の紀州

時代区分	旧石器・縄文・弥生時代
	古墳時代
	飛鳥・奈良・平安時代
	鎌倉・室町時代
	戦国・安土桃山時代
	江戸時代
	明治・大正・昭和(戦前)時代
昭和(戦後)・平成時代	

異国船の来航

1791（寛政3）年3月26日、アメリカの商船レディ＝ワシントン号が串本の大島樫の野に立ち寄りしました。ペリーが日本に来る62年も前です。船長の名はジョン・ケンドリックで、彼は、アメリカの太平洋北西海岸で毛皮貿易を最初に手がけた人として有名です。



樫野灯台

鎖国中の日本に突然現れた異国の船に対し、村人たちが釣り船に乗って見に行きました。また乗組員たちが村人を船内に招いたり、紙を与えたりするなど、アメリカ人との交流の記録が伝えられています。

ところが、1854（安政元）年9月16日にロシア船ディアナ号が紀州沿岸に現れたときには、レディ＝ワシントン号の乗組員と地元の人々との交流のような雰囲気が見られなくなっています。このころは全国の海岸を見張るように幕府から命じられていたからです。紀州藩でもディアナ号に対して厳しく警戒をして、農民や漁民でつくった浦組という軍事組織に出動を命じています。



レディ＝ワシントン号（復元）

1858年6月25日、13歳の紀州藩主徳川慶福は、幕府の大老井伊直弼や江戸城の大奥の人々に支持されて13代将軍家定の養子になり、家茂と名を改め、14代将軍となりました。また14代紀州藩主には、紀伊徳川家の分家である伊予（愛媛県）西条松平家から頼久が迎えられ、茂承と称しました。

1863（文久3）年3月、茂承は上京した将軍家茂の後を追うように、江戸から京都に入り、孝明天皇に会って和歌山に帰りました。この年の5月には、異国船を港などへ入らせないよう、孝明天皇の命令が茂

* 1 将軍の夫人などの居所のこと。

承に下っています。

同年8月17日、公家の中山忠光を大将とした尊王攘夷となえる天誅組が、大和国（奈良県）の五條代官所を襲撃し、占領しました。幕府の代官所を襲った天誅組に対し、紀州藩はこれをおさえるために3,900人の藩兵を向かわせました。しかし、紀州藩兵は実際の戦いにあまり役立たなかったようです。これに対して、津田正臣が指導してつくった在地の有志により組織された農兵隊と、和歌浦の法福寺の僧北島道龍が率いた法福寺隊が、藩の正規兵以上の実力を発揮し、注目されました。

幕長戦争と紀州藩

1864（元治元）年7月、一時京都を追われていた長州藩（山口県）の兵が京都へのぼり、御所の守りを固めていた薩摩（鹿児島県）・会津（福島県）両藩兵を攻撃しました。この戦いに敗れた長州藩は朝廷の敵となり、幕府は長州藩を討つために35藩に出動を命じました。幕府の強い態度に長州藩は責任者を処罰して一度は降伏しましたが、高杉晋作らは奇兵隊などを動員して長州の実権をにぎりました。

このような長州藩を討ちとるため、幕府は再び諸藩に出動を命じ（第二次長州征討）、1865（慶応元）年5月に幕府軍の司令官に紀州藩主茂承を命じました。これにともない、田辺領主の安藤直裕は、茂承の代理として石見国（島根県）からの攻撃部隊を指揮することになり、1866（慶応2）年6月、浜田に到着しました。直裕の部隊は、同年6月、7月と長州軍と戦いましたが敗れ、やがて戦場を離れて紀州へ帰ってしまいました。

一方、藩主茂承と水野忠幹が指揮する紀州藩の本隊は、安芸国（広島県）から攻撃し、この方面だけは唯一、長州軍と互角の戦いをしました。ところが、14代将軍家茂が



「徳川茂承行列図」（和歌山県立博物館蔵）
第二次長州征討後、帰還する茂承以下紀州藩兵のようすが描かれています。

1866年7月に病死したため、紀州藩など征討軍は戦闘をとりやめ、退きました。

鳥羽・伏見の戦いの敗兵と紀州藩

1868年1月3日、旧幕府軍と薩摩・長州両軍が対立したのがきっかけとなって、鳥羽・伏見の戦いがはじまりました。この戦いに敗れた幕府・会津・桑名（三重県）・忍（埼玉県）などの幕府方5,700人以上の人々が、御三家の紀州藩を頼って逃げてきました。

紀州藩では戦いに敗れて逃げてきた人々を藩の役所や城下の寺院に泊らせたり、紀三井寺村で弁当を差し出すなど手厚く保護しました。たとえば、会津藩の山川浩（後の東京帝国大学総長）は、御坊の中屋旅館で病気を治すために休んでいて、たいへん世話になったことを感謝し、1882（明治15）年に九谷焼の大皿2枚を同旅館に贈っています。

このように紀州の人々は、戦いに敗れて逃走してきた人々を温かくもてなし、多くの船を動員して無事に江戸などに送り届けました。そのために藩主茂承は新政府から忠誠心を疑われるほどでしたが、藩の運命をかえりみずに旧幕府側の人々の生命を助けたことは、紀州の人々がどのように心やさしかったかを物語っています。

* 1 天皇や皇室を尊び、外国人を追いはらおうとした。

第3章 紀州徳川家の時代



安政の大地震と浜口梧陵

旧石器・縄文・弥生時代
古墳時代
飛鳥・奈良・平安時代
鎌倉・室町時代
戦国・安土桃山時代
江戸時代
明治・大正・昭和(戦前)時代
昭和(戦後)・平成時代

安政の大地震と梧陵

1854（安政元）年11月4日、紀伊半島一帯で、強い地震を感じました。これは東海地方を中心にした地震でしたが、広村の人々は驚いて、手もとの衣服などを持って、氏神の広八幡宮の境内などへ避難し、一夜を明かしました。

翌5日は天気がよく海も静かになったので、人々はもう大丈夫だろうと家に帰りました。ところが夕方になってまたはげしい震動がおり、山のような波が押し寄せてきました。村人たちは大あわてに広八幡宮へ逃げました。人々の避難するのを見とどけて、あとに残っていた浜口梧陵は、いったんは津波にさらわれそうになりましたが、やっとのことでぬけ出し、広八幡宮にたどりつきました。

そのころ、まだ暗やみのなかで逃げまどっている人たちのいることがわかりました。梧陵は若者たちに指図して、自分の田に積んでいる稲むらに、次々と火をつけて明るくし、それによって何人もの人が避難することができました。

しかし、この大津波で36人が死亡し、339戸の家が流され、村は悲惨な状態になりました。ほとんどの村人は家を失い、食料はなく、生活に困ってしまいました。

大堤防の築造

このとき、梧陵は災害にあった人々を救うために立ちあがりました。まず自分の家の米200俵を出し、また他の有力者からも米を出してくれるよう働きかけ、家屋を50棟新築して、家を失った村民を住ませました。また漁夫には船や漁具などを買い与えたり、農民には農具を給して荒廃した田畑の改修をすすめるようにしました。



浜口梧陵が築いた堤防

梧陵は、広村が永久に津波に襲われることのないように強固な堤防を築く必要があると考えました。そこで1855年正月、藩に願い出て堤防工事の許可を得ました。

広村の海岸には、古い時代に造られた堤防がありましたが、その背後に大堤防を築く工事が、この年の

* 1 もみをおとしたあとの稲むら。

2月から始まりました。津波で家や家具などの生活用品を失い、生活できにくくなっていた多くの村人が、仕事につけるようにしました。農繁期には工事も中止して、農業を営ませながら、工事は1858年12月まで3年10か月間も続きました。当初の計画は、広川堤まで延長1,000mの予定でしたが、費用の関係で600m位に縮小しました。全工事の延べ人員は、56,736人で、その費用は、銀94貫344匁（1,572両）を要したといわれます。栢陵も多額の私財を出しています。このようにして、津波で荒れた広村を立て直し、将来の災害を防げるようにしました。

高さ5m、幅20mの堤防の海側の下部に松の木を数百本植え、堤防の内側と堤防の上部にはハゼの木を植えました。松は、その後繁茂していきましたが、マツクイムシで枯れ、今の松は2代目になります。

広村では、毎年11月5日に村人が土砂を運んで、堤防の破損したところを修繕していましたが、いつの頃からか土砂運びはしなくなっています。また堤防の一部を通路にして、切り開いていますが、万一のとき海潮が流れ込み、崩壊する心配もあります。そこで、1926（大正15）年に鉄門を設け、鉄のとびらで海潮を防ぐ設備にしました。

またこの堤防は、昭和21年の南海地震のとき、背後の地域を津波から守りました。

広川町では、こうした栢陵の業績に感謝し、その防災精神をうけつぐための行事をおこなってきましたが、2007（平成19）年に、浜口栢陵記念館と津波防災教育センターからなる「稲むらの火の館」をつくり、栢陵の偉業を記念するとともに、今後の津波に備えるようにしています。



浜口栢陵記念館



わかやまの知識



【教科書にのった「稲むらの火」】

太平洋戦争が終るころまでの小学校の国語教科書に、「稲むらの火」という文がのっていました。これは、ある海辺の村で、五兵衛という庄屋が、大地震のあとに津波がくることに気づいて、村人たちが暗いなかを高台へかけのぼれるように、自分の田に積んでいた稲むらにつぎつぎと火をつけ、多くの人の命を救ったという物語です。

明治時代にラフカディオ・ハーン（日本名小泉八雲）という作家が、安政の大地震のさい、浜口儀兵衛（栢陵）が稲むらに火をつけて、村人たちを救ったということを知って感動し、それをもとに、主人公の名前を五兵衛として英文の作品を発表しました。

その英文を学んだ中井常蔵という和歌山県内の小学校の先生が、昭和の初めに、ハーンのを参考にして、「稲むらの火」の文をつくり、それが国語教科書に取り入れられたのです。